KOSAN

興産信用金庫の現況

REPORT 2015

興産信用金庫は“未来へ、今日も明日も。”
みなさまと共に歩んでまいります。

基本理念

1. 地域社会の繁栄に貢献する
2. 経営体質の強化を推進する
3. 役職員の資質の向上 福祉の増進を図る

経営方針

❶ コンプライアンスを徹底します。
❷ お客様一人ひとりへ価値のある商品・サービスを提供します。
❸ 地域社会の「良き企業市民」としてCSR経営を展開します。
❹ リスク管理にもとづく成長性の確保と財務の健全性を図ります。
❺ 役職員の倫理観の向上、働き易い職場環境を確保します。
❻ 地域金融のプロフェッショナルとなる人材育成に努めます。

CONTENTS

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・ 1
コンプライアンスの取組み・・・・ 2
リスク管理体制・・・・・・・・・・ 4
業績の概要・・・・・・・・・・・・ 5
自己資本比率・・・・・・・・・・・ 6
不良債権・・・・・・・・・・・・・ 7
トピックス・・・・・・・・・・・・ 8
興産信用金庫と地域社会・・・・ 10
主な業務内容・・・・・・・・・・ 16
苦情処理措置・紛争解決措置等・ 16
主な手数料一覧・・・・・・・・・ 20
経営の内容（資料編）・・・・・・ 21
自己資本の充実の状況等・・・・ 37
総代会の仕組み・・・・・・・・・ 52
役員・組織図・・・・・・・・・・ 54
金庫の沿革・・・・・・・・・・・ 55
ネットワーク・・・・・・・・・・ 56

金庫概要

創　　立	大正 12 年 3 月 23 日
所 在 地	（本店）東京都千代田区神田紺屋町 41 番地
	（本部）東京都千代田区神田神保町 1 丁目 40 番地
出 資 金	26 億 46 百万円
会 員 数	27,426 人
店 舗 数	20 店舗（本店 1、支店 19）
	店舗外現金自動設備 2
常勤役職員数	318 人

（平成 27 年 3 月末現在）

営業地区

東京都	23 区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市（旧沼南町を除く）、習志野市、船橋市、四街道市、印西市（旧印旛村、旧本埜村を除く）
埼玉県	さいたま市（旧岩槻市を除く）、和光市、八潮市、川口市（旧鳩ヶ谷市を除く）、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市（旧庄和町を除く）、鶴ヶ島市、白岡市
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市（旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く）、藤沢市

ごあいさつ

平素は興産信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も皆様に当金庫に対するご理解を深めていただき、今後一層のご愛顧を願って、ディスクロージャー誌「興産信用金庫の現況 2015」を作成いたしました。ご高覧の上、当金庫の経営内容についてご理解いただければ幸いに存じます。

平成 26 年度を振り返りますと、我が国経済は消費税増税後の落ち込みから持ち直しに転じ、現況では緩やかな回復基調にあるものの、円安や原油安などの不確定要因、また、欧州経済の不安定さや米国の利上げ予測などの世界経済や様々な地政学リスクの動きにも大きく影響されるなど先行きは依然不透明な状況にありました。

当金庫のお取引先である中小零細企業においては景気回復の実感は薄いものの、倒産件数の減少など経済指標の良化によって総体的な景況感が高まることで、ビジネス意欲・活性化につながっていくことが期待されています。また、今後東京においても少子高齢化が進展することで、介護事業や医療等、高齢者向けサービスやそれらに関わる事業の増加等、業種構成にも変化が予想されると共に、経営者の世代交代も着実に進んでいくことから、新たな事業評価方法や事業承継なども一層課題になってくるものと認識しております。

このような経済情勢の下、当期の業績につきましては、預金残高は 1 店舗の統廃合を行ったものの、対前期比 1,057 百万円、0.32%増加の 3,261 億円となりましたが、貸出金残高は資金需要の伸び悩みや不良債権処理の促進により、対前期比 2,552 百万円、1.43%減少の 1,754 億円となりました。一方、損益面では、貸出金利息や資金運用収益の減少等厳しいながらも、経費の圧縮や信用コストの減少により、経常利益では 534 百万円、当期純利益では 764 百万円を計上することができました。

経営の健全性の指標である自己資本比率につきましては、前期末と対比して 0.08 ポイント減少の 9.17%となったものの、国内基準の 4%に対して、大幅に上回る水準を維持しております。

平成 26 年 10 月より平成 29 年 3 月までを実施期間とする中期経営計画では、“盤石な経営体質に向けた業務体制の確立”をテーマに様々な施策に取り組んでおります。

主な施策では、独立した組織として新たに“お客様支援室”を設置しました。創業支援からビジネスマッチング、補助金・助成金支援、専門家派遣によるビジネスサポート、事業承継等に至るまで、企業のライフステージに合わせてお客様の課題解決に向けた取組みを活性化させてまいります。また、個人のお取引先に対し、より有利で利便性の高い住宅ローンや各種ローンなど商品設定の見直しを図り、生活者支援にも注力してまいります。

さらに、会員・お客様へ価値のある商品・サービスを提供していくにあたり、金庫の役職員が常にお客様の目線で業務をおこなう“CS（顧客満足）”の充実を目指します。役職員がコミュニケーションを通じたチーム力を発揮し、これらのアクションプランを実行していくことで、金庫の健全性・成長性が確保されるものと考えております。

今後とも会員の皆様、地域の皆様のお役に立てる金庫となるよう、役職員一同精進して参りますので、皆様のより一層のご支援とご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成 27 年 7 月

理事長　加藤木　克

コンプライアンスの取組みについて

信頼される金融機関として、さまざまな重要課題に積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令・金庫内規程・倫理等の社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、地域社会から信頼される金融機関をめざしております。
当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各部店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、高い企業倫理と遵法精神に則った経営に努めております。
また、企業倫理・行動規範・法令遵守事項を記載したマニュアルを全職員に配布するとともに、コンプライアンスを着実に実行するための具体的計画であるコンプライアンス・プログラムを毎期策定し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

コンプライアンス宣言

当金庫は、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、当金庫の最重要課題として経営方針の第一に掲げる「コンプライアンスの徹底」に向け、下記の「法令等遵守に係る基本方針」を実践することを宣言します。

「法令等遵守に係る基本方針」

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域社会の発展に貢献します。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

平成 26 年 7 月 16 日

興 産 信 用 金 庫
理事長　加藤木 克

興産信用金庫役職員行動規範

[信頼性の確保]
・私たちは、誠実・公正な業務を遂行します。
・私たちは、お客様へより良いサービスを提供します。
・私たちは、お客様の情報を厳正に管理します。
・私たちは、お客様との約束を守ります。
・私たちは、お客様に金融商品等を正しく理解していただくため、十分な説明をします。
・私たちは、適正な会計報告、積極的なディスクロージャーを行います。
・私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

[責任と禁止行為]
・私たちは、法令や金庫の方針ならびに諸規程を正しく理解し遵守します。
・私たちは、公私混同をせず金庫の関係する取引先に対し健全な対応を行います。

[職場規律]
・私たちは、職場の規律・秩序を守り誠実にその義務を果たします。
・私たちは、人格を尊重し、働き易い職場環境を確保します。
・私たちは、当庫の内部情報を厳正に管理します。
・私たちは、社会的批判を受けるような投機的行為は行いません。

[行動規範の実践]
・私たちは、興産信用金庫の役職員として、この行動規範を常に実践します。

コンプライアンス体制図

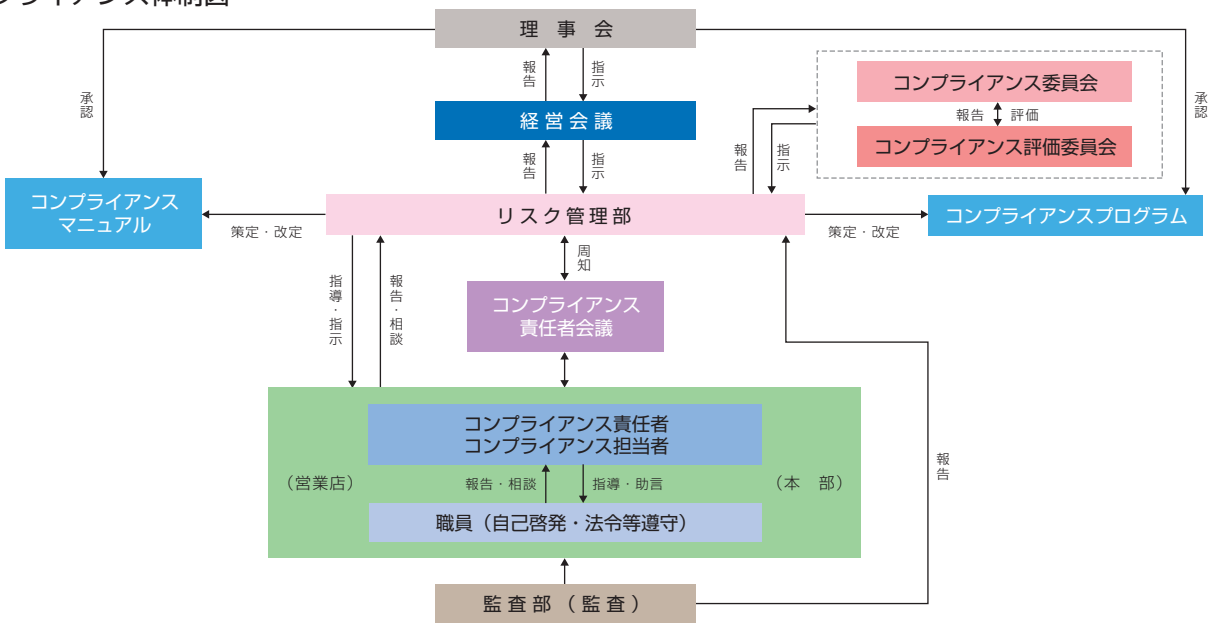

顧客保護等管理方針

●当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、当金庫のお客さまの正当な利益の保護及び利便性の向上にむけて継続的な取組みを行ってまいります。
●当金庫は、お客さまへの説明を必要とする取引又は商品について、そのご知識やご経験、ご資産の状況及びご契約の目的に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
●当金庫は、お客さまからの相談や苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めてまいります。
●当金庫は、お客さまの情報を法令等に基づいて適正に取得し、厳正に管理いたします。
●当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さまの情報管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めてまいります。
●当金庫による取引に伴いお客さまの利害が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるように努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方及び利用しようとされている方」を意味します。
※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売及び募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進都民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる姿勢で対応します。

個人情報保護について

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報に関する相談窓口】
興産信用金庫　リスク管理部コンプライアンス統括課
フリーダイヤル：0120 － 53 － 0775
受付時間：当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
      ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
      ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
      ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   （1）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   （2）対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   （3）対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   （4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および金庫規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上について、ご不明な点及び、お客さまからご相談や苦情等がございましたら、お客さまの取引店または下記のお問合せ窓口までお申し付けください。

名　　称　興産信用金庫　リスク管理部コンプライアンス統括課
住　　所　東京都千代田区神田神保町 1 － 40（〒 101 － 0051）
フリーダイヤル　0120 － 53 － 0775
受 付 時 間　当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

コンプライアンス評価委員会の活動について

「コンプライアンス評価委員会」は、本部各部が通知する諸施策を形式化させず、諸施策の実効性を確保するために、諸施策に対する営業現場の意見、評価及び浸透状況のモニタリングを目的として設置された委員会です。

（委員の任命）
営業店の事務・融資・営業担当の店長代理を中心とした構成として理事長が任命しております。

（活動内容）
営業現場における本部施策の浸透状況のモニタリングや、本部施策に対する営業現場の意見・評価をコンプライアンス委員会へ具申します。

リスク管理体制

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展や技術革新などにより金融機関の業務内容はますます多様化、高度化する一方で内包するリスク（不測事態の発生に伴う損失の可能性）も増大しています。金融機関は、自らがさらされているリスクの種類、量や特性を正確に把握し、自己責任において許容力に応じリスクテイクを行い、適正な収益を確保していかなければなりません。
当金庫は、こうした認識から各事業部門等が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理として、「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、質・量ともに十分な自己資本を維持してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、貸出した貸金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。
審査部では、案件審査の強化を図るため、財務分析システムの活用により、お取引先の財務内容の把握に努め、審査の充実を図るとともに、臨店指導を通じて職員の審査能力の向上に努めております。
さらに、リスク管理部において、全ての資産を対象に厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行っております。資産査定結果については内部的な監査に加え外部の監査法人がその妥当性を検証しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、金融機関の業務の多様化・高度化に伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、こうした環境認識に基づき、事務水準の向上や事故の未然防止に努めております。
監査部の監査、事務部の臨店指導により、事務知識と事務管理能力の向上に取り組んでおります。
さらに、営業店でも毎月店内検査を実施し報告を求めるなど、事故の未然防止と内部規程遵守の観点から事務全般にわたる事務レベルの向上に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・外国為替等の相場が変動することにより保有する金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、ALM 手法により、運用・調達の方針を策定し、リスクを適切にコントロールしながら収益の安定・金融資産の健全性確保を図っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、通常よりも著しく高い金利、不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。
資金の運用・調達所要額を常に把握し、資金不足や高コスト調達が発生しないよう、資金繰りに万全を期しております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害や誤作動あるいはシステムの不備、不正利用されることにより損失を被るリスクのことです。
金庫全体のセキュリティー管理体制を確立し、システムに対して不慮の事故が生じた場合の影響や対応策を講じております。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

リスク管理体制図

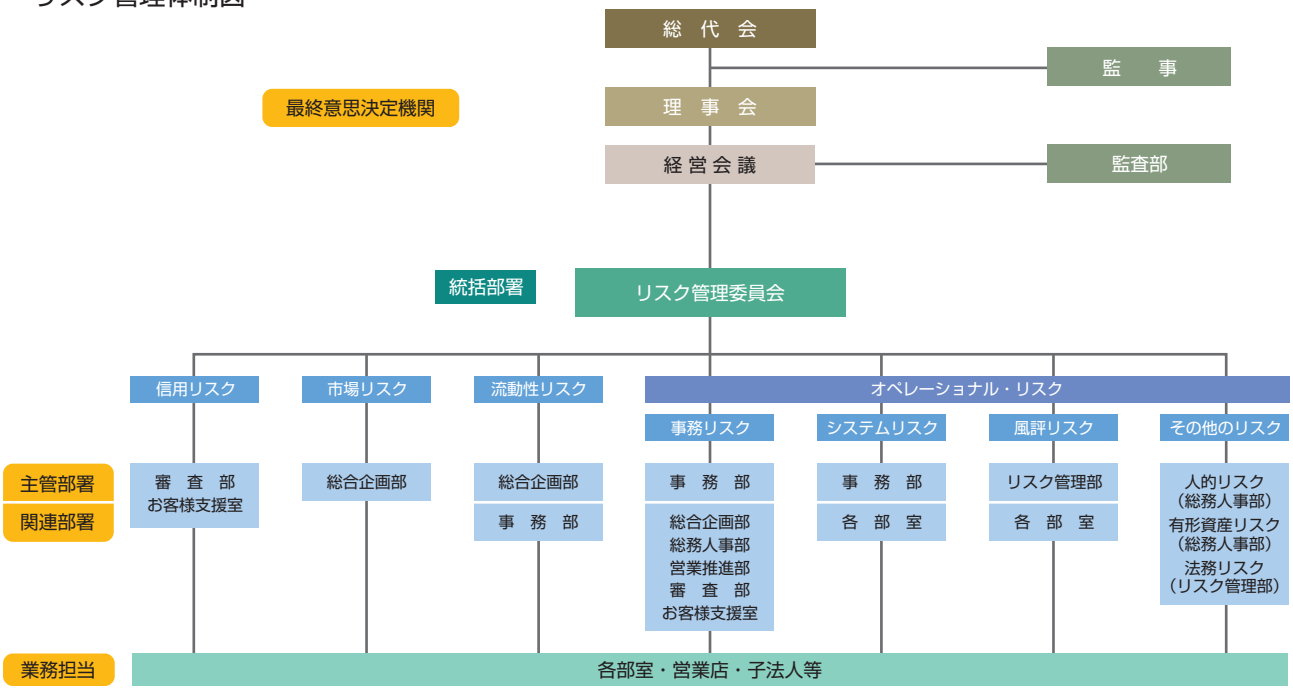

業績の概要

平成 26 年度の業績について、預金残高は期中に 1 店舗の統廃合を実施したものの、対前期比 1,057 百万円、0.32% 増加の 3,261 億円となりましたが、貸出金残高は資金需要の伸び悩みや不良債権処理の促進により、対前期比 2,552 百万円、1.43% 減少の 1,754 億円となりました。また、貸出金利息収入は減少傾向にあり、さらに市場金利の低下等により受入利息の減収となるなど、資金運用による収益確保への取組みは今までにない難しい局面を迎えておりますが、経費の削減・信用コストの低減等により適正な利益を確保しております。こうした厳しい経営環境ではありますが、当金庫は原点に立ち返り、会員・お客様との対話を通じて、最適な課題解決に向けた対応ができるよう、さらなる態勢の充実や職員の資質向上等に努め、地域金融機関としての使命を存分に発揮してまいります。

主要な経営指標の推移

（単位：利益・配当金　千円、口数　千口、残高　百万円）

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利益	経常収益	7,503,350	7,472,072	7,086,820	6,495,542	5,977,357
	経常利益	403,312	414,439	722,355	599,158	534,616
	当期純利益	489,790	319,934	250,274	369,248	764,977
残高	預金積金残高	321,418	325,055	331,882	325,098	326,155
	貸出金残高	191,650	186,508	179,886	177,984	175,431
	有価証券残高	58,884	60,450	51,231	60,336	77,379
	純資産額	13,217	13,908	14,899	14,809	16,359
	総資産額	337,225	350,571	358,705	354,043	359,920
出資金	出資総額	2,813	2,775	2,736	2,680	2,646
	出資総口数	5,626	5,551	5,473	5,361	5,292
	会員数（人）	28,988	28,709	28,408	27,874	27,426
	出資に対する配当金（出資１口当たり）	110,954（20円、4%）	109,270（20円、4%）	108,396（20円、4%）	106,161（20円、4%）	104,287（20円、4%）
単体自己資本比率		9.53%	9.55%	9.25%	9.25%	9.17%
役員数（人）		12	11	10	12	10
	常勤役員数	9	9	7	8	6
職員数（人）		355	352	315	314	312
	男性職員数	263	261	240	234	227
	女性職員数	92	91	75	80	85

損益の状況

上記の他に、損益計算書上に表示されていない重要な指標として「業務粗利益」「業務純益」「コア業務純益」があります。基本的な業務の収益力を示すこれらの指標については、市場金利の低下等により受入利息の減収はありましたが、経費の削減効果や信用コストの低減によって、本業の利益水準は安定的に推移いたしました。

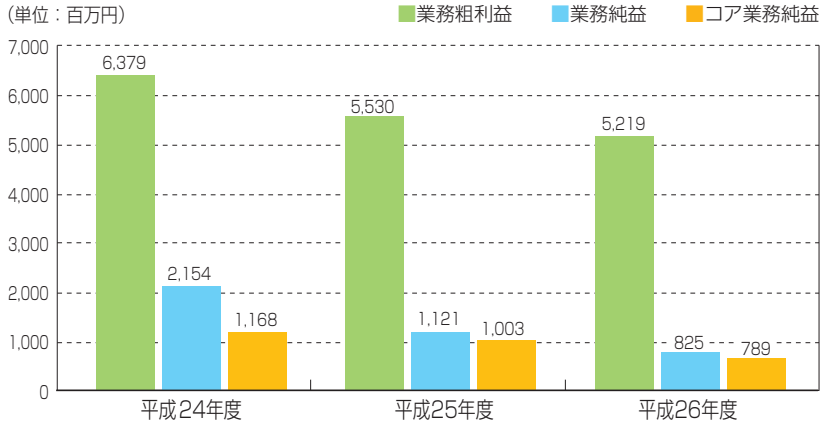

「業務粗利益」とは、貸出金利息や資金運用利息等の収益から預金利息等の資金調達費用を除いたものです。
「業務純益」は業務粗利益から役務取引等収支、その他業務収支、経費等を加味したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標であり、一般企業でいう営業利益に相当します。
「コア業務純益」とは業務純益のうち、有価証券の売却等損益と一般貸倒引当金繰入額を控除した中核となる収益を示したものです。

自己資本比率

経営の安全性を示す『自己資本比率』は、対前年度末比 0.08 ポイント低下の 9.17% となりましたが、国内基準の 4%の２倍以上、国際基準の 8%をも上回っており、「高い健全性、強い経営体力」を示しています。

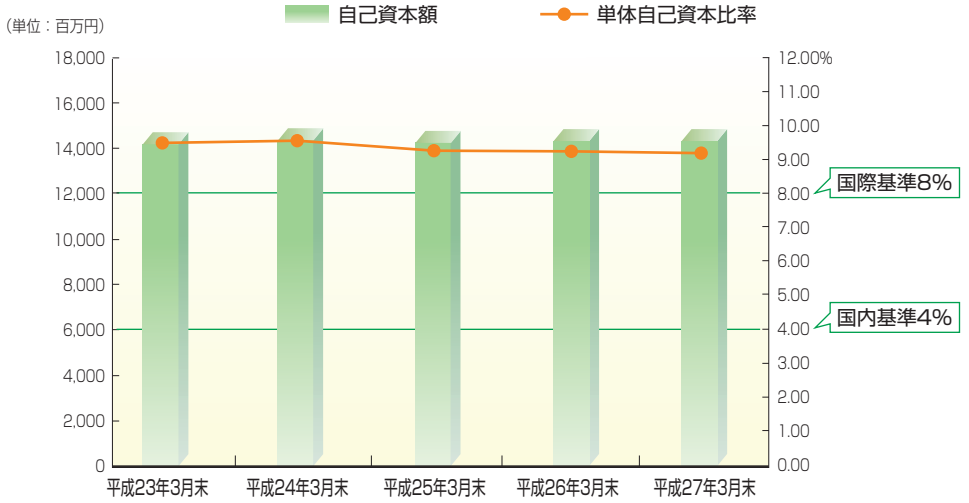

単体自己資本比率・自己資本額の推移

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本額	14,768	14,981	14,713	14,925	15,447
単体自己資本比率	9.53%	9.55%	9.25%	9.25%	9.17%

（単位：百万円）

項　目	平成26年3月末	平成27年3月末
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	14,925	15,535
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－	87
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　（ハ）	14,925	15,447
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	161,229	168,412
単体自己資本比率　（ハ）／（ニ）	9.25%	9.17%

単体自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（15,447百万円）}}{\text{リスク資産額（168,412百万円）}} = 9.17\%$$

連結自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（15,502百万円）}}{\text{リスク資産額（168,410百万円）}} = 9.20\%$$

（注）「単体自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第１項において準用する銀行法第 14 条の２の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、算出基準を定めた基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）が平成 25 年３月８日に改正され、平成 26 年３月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、平成 24 年度以前においては旧告示に基づく開示、平成 25 年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。
また、当金庫は国内基準を採用しております。

※自己資本比率の詳細につきましては、37 ページ以降の「自己資本の充実の状況等について」にて掲載しておりますので、ご覧下さい。

これからも、一層の健全経営に努めるとともに、収益性向上により自己資本の充実を図り、強い経営体力をもとに地域の皆様方へ価値のある商品・サービスをご提供してまいります。

用語説明

■自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。出資金や内部留保（利益の積立額）などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク･ウエイト（資産ごとの掛け目･損失可能性の比率）を乗じて算出した金額（リスク･アセット）で割ったものです。
この自己資本比率を基に金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で 8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で 4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

不良債権について

当金庫では資産の健全性をより一層堅固なものとするため、「金融検査マニュアル」に沿った自己査定基準に基づき、厳格な資産査定を実施し、不良債権処理を行っています。

リスク管理債権と保全状況

（単位：百万円）

区　分	平成26年度 リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	332	291	41	100.00
延滞債権	13,980	11,136	1,426	89.86
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	746	395	23	56.09
合　計	15,059	11,823	1,491	88.41

（単位：百万円）

区　分	平成25年度 リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	472	426	45	100.00
延滞債権	14,393	11,264	1,996	92.12
３ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	792	417	34	56.99
合　計	15,658	12,108	2,075	90.58

（注）
1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が認められる額や既に引き当ててある個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
2. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
3. 貸倒引当金は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。
4. 保全率はリスク管理債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権と保全状況

（単位：百万円）

区　分	平成26年度 開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A	引当率（%）C／（A－B）
金融再生法上の不良債権	15,193	11,943	1,495	88.44	46.00
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,434	1,885	549	100.00	100.00
危険債権	12,012	9,662	922	88.12	39.23
要管理債権	746	395	23	56.09	6.55
正常債権	169,113				
合　計	184,307				

（単位：百万円）

区　分	平成25年度 開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A	引当率（%）C／（A－B）
金融再生法上の不良債権	15,827	12,264	2,083	90.65	58.46
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,276	2,102	1,173	100.00	100.00
危険債権	11,757	9,743	875	90.31	43.44
要管理債権	792	417	34	56.99	9.06
正常債権	171,740				
合　計	187,567				

（注）
1. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
2. 貸倒引当金は、各債権区分の残高に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。また、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
3. 保全率は各債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の基準比較

リスク管理債権は、貸出金のみを対象としています。
一方、金融再生法上の開示債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、与信に関する仮払金、貸付有価証券、外国為替を含めた債権を対象としています。

用語説明

■ リスク管理債権

【破綻先債権】
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生、民事再生、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。

【延滞債権】
未収利息不計上貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建・支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた貸出金です。

【３ヵ月以上延滞債権】
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】
債務者の経営再建・支援等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「３ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

■ 金融再生法開示債権

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】
「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

トピックス ～地域の皆様とのつながり～

平成 26 年

4月	1日	特別金利定期預金“ペガサス第Ⅱ章”の取扱いを開始いたしました。
4月	7日	春の交通安全運動に参加いたしました。（～ 4/15）
5月	12日	クールビズを実施いたしました。（～ 10/31）
5月	22日	一般社団法人東京都中小企業診断士協会と「中小企業支援等の協力に関する覚書」を締結いたしました。
6月	13日	東京商工会議所との共催セミナー「ここがポイント！若手社員の労務管理セミナー」を開催いたしました。
7月	1日	新理事長就任記念“１０倍定期預金”の取扱いを開始いたしました。
7月	3日	東京商工会議所との共催セミナー「千代田百年企業江戸ゆかりの商品を未来につなぐ老舗３社の智慧を語る」を開催いたしました。
7月	9日	明治座観劇会五木ひろし特別公演を実施いたしました。
7月	22日	東京商工会議所との共催セミナー「変革リーダーの人間観」を開催いたしました。
8月	15日	カードローン≪セットプラン≫の取扱いを開始いたしました。
8月	15日	こうさん教育カードローンの取扱いを開始いたしました。
9月	1日	懸賞付き定期預金“スペシャルセレクト”の取扱いを開始いたしました。
9月	2日	東京都よろず支援拠点との共催セミナー「桶狭間の戦いに学ぶインターネットの活用法！中小企業が大企業に勝つための逆転戦略」を開催いたしました。
9月	22日	秋の交通安全運動に参加いたしました。（～ 9/30）
9月	22日	東京商工会議所との共催セミナー「ビジネス整理術セミナー」を開催いたしました。
9月	26日	教育ローン優遇金利キャンペーンの取扱いを開始いたしました。（～ H27.4/30）
11月	1日	ウォームビズを実施いたしました。（～ H27.3/31）
11月	1日	ATM の土曜日・日曜日の入金機能の追加及び一部の店舗のサンデーバンキングと時間延長を開始いたしました。
11月	5日	第４回新現役交流会を開催いたしました。
11月	7日	堀切支店を立石支店と統合いたしました。
11月	10日	東京商工会議所との共催にて第２回若手後継者交流会を開催いたしました。
11月	12日	「信金発！地域発見フェア」に参加しました。（～ 11/13）
11月	20日	東京都よろず支援拠点との共催セミナー「公的支援制度を賢く使いこなすためのポイント」・個別相談会を開催いたしました。
12月	2日	国内１泊旅行“世界文化遺産「富岡製糸場」と水上温泉「源泉湯の宿　松乃井」でのめぐり湯回廊”を実施いたしました。（～ 12/09）
12月	30日	「女性・若者・シニア創業サポート事業融資」の取扱いを開始いたしました。

平成 27 年

1月	15日	特別金利定期預金“ペガサス第Ⅲ章”の取扱いを開始いたしました。
1月	15日	新春交流会を東京ドームホテルにて開催しました。
3月	4日	東京商工会議所との共催にて第３回若手後継者交流会を開催いたしました。
3月	19日	千代田区しんきん協議会等の主催による講演会「グローバル時代における中小企業の今後と日本経済」を開催いたしました。
3月	26日	緑化推進活動「エコグリーン定期預金」の寄付金を東京都「緑の東京募金」に寄附を行いました。

●毎年好評の１泊２日の国内旅行を実施。
平成 26 年度は世界文化遺産に登録された「富岡製糸場」と水上温泉「源泉湯の宿 松乃井」のめぐり湯回廊をお楽しみいただきました。

●１月 15 日、599 名の会員・お客様にお集まりいただき、東京ドームホテルにおいて、新春交流会を開催しました。

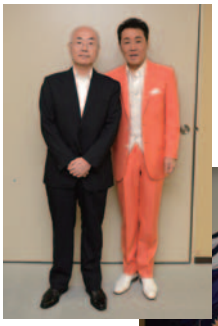

●開演前に当金庫の加藤木理事長より皆様へご挨拶。毎年恒例の明治座公演で、お客様には大変喜んでいただきました。

●明治座公演などのスペシャル・セレクトの抽選会です。毎年、お客さまにより厳正な抽選を行っております。

●平成 26 年度優良企業表彰式に当金庫推薦のお客様が表彰されました。

（浅草支店・浅草橋支店・新宿支店 合同ゴルフコンペ）

●『千代田ビジネス起業塾』にて金庫職員が講師を務めました。

（千代田区５店舗合同チャリティーゴルフコンペ）

●地域にお住まいの方、事業を営む方、また、従業員の方々等お客様同士の横のつながりを強くする場“機会”を創造するため、各店で様々な催しを行っております。

●毎年、春と秋に交通安全運動に職員が参加しています。

●特殊詐欺の被害を未然に防止するため、全店で現金のお引出しや振込のために来店されたお客様に「一声、声掛け」を励行し、平成 26 年度は、３件の被害を防止することが出来ました。

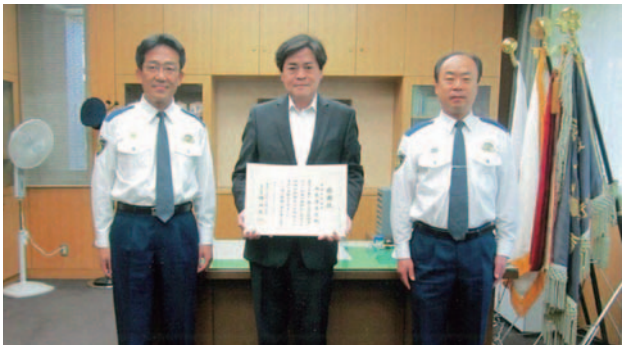

感謝状

興産信用金庫
西荻窪支店殿

貴店は平素から振り込め詐欺撲滅に向けた対策を積極的に推進され特殊詐欺被害の未然防止に多大の貢献をされましたここに深く感謝の意を表します

平成二十七年五月十二日

警視庁犯罪抑止対策本部長
種谷良二

興産信用金庫と地域社会

地域社会の繁栄・活性化をめざして

当金庫の地域社会活性化の取組について

当金庫は大正 12 年創立以来、協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもと Face to Face を基本として地域の中小企業や住民の方々の繁栄に資することを標榜している金融機関です。
資金の仲介業務の役割を担うため、地元でお預かりした大切なご預金は、ご融資という形で資金を必要としている地元のお客様にご利用していただいております。また、資金の仲介といった経済的貢献のみならず、さまざまな地域貢献活動を通して地域社会の繁栄や活性化に積極的に取り組んでおります。

当金庫の営業地区について

当金庫の営業地区は、都内 23 区、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一部市となっております。

ネットワーク・・・56 ページ

会員・出資金について

出資金残高：26億46千万円　会員数：27,426 人

会員数等の計数情報・・・5 ページ

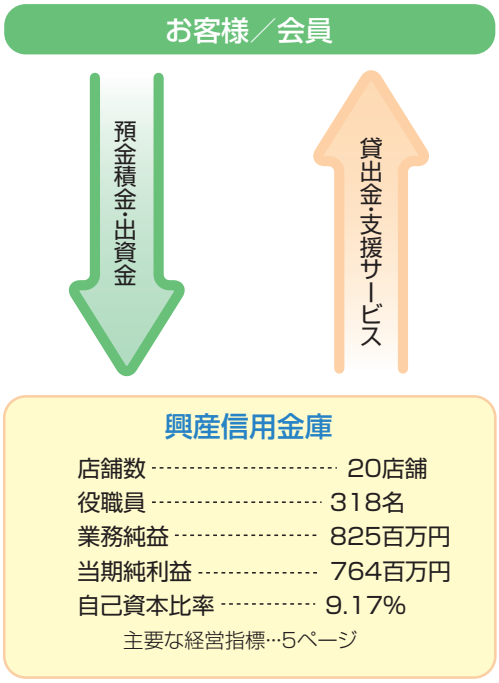

興産信用金庫

店舗数	20店舗
役職員	318名
業務純益	825百万円
当期純利益	764百万円
自己資本比率	9.17%

主要な経営指標…5ページ

【預金積金残高構成】　（単位：億円）

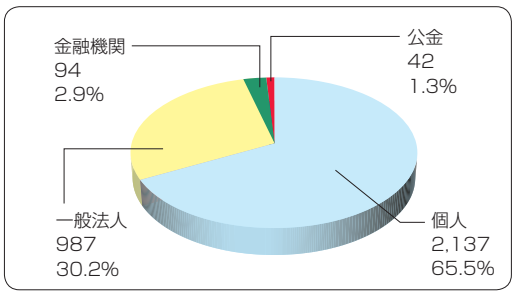

お客様のご預金について

預金積金残高：3,261 億円

お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるよう、また目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。

主な預金商品のご案内・・・17 ページ
残高等の計数情報・・・29 ページ

ご融資以外の運用について

有価証券残高：773 億円

預証率：23.72%

当金庫では、お客様のご預金をご融資による運用の他に、リスクを最小限に抑えた国債、社債等の有価証券で運用を行っております。

残高等の計数情報・・・32 ページ

【有価証券残高構成】　（単位：億円）

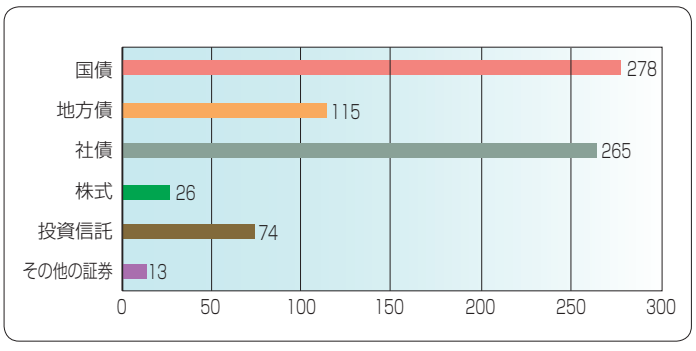

【貸出金残高構成】　（単位：億円）

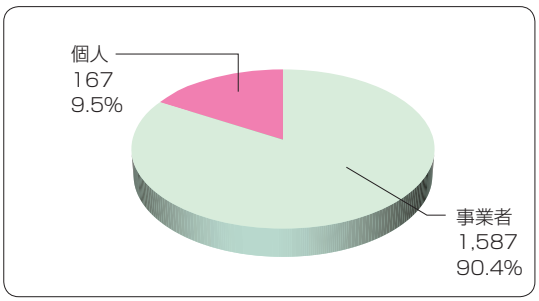

地域のお客様へのご融資について

貸出金残高：1,754 億円　預貸率：53.78%

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう地元中小企業の方や個人の皆様のニーズに、安定的かつ迅速にお応えしております。また、多くのお客様にご利用いただけるよう、ご融資にあたっては特定の業種や大口先に偏らないよう心掛けております。

主な融資商品のご案内・・・18 ページ
残高等の計数情報・・・30 ページ

地域活性化に向けたご支援について

◆財団法人東京都中小企業振興公社との連携
当金庫と公社の間で中小企業支援に関する覚書を締結し、公社の持つ中小企業支援業務の紹介を行っています。

◆政府系金融機関等との連携強化
日本政策金融公庫、東京商工会議所と業務協力および 連携を強化し、中小企業に係る金融の支援を図っております。

◆関東経済産業局中小企業支援ネットワークへの参加
お客さまの高度・専門的な課題解決に向けた経営支援、専門家派遣をおこなっています

◆国土交通省「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」のパートナー協定を締結
建設企業における経営上の様々な課題に対し、業界に精通した専門家派遣による無料の相談・支援をおこないます。

◆中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として、当金庫も認定されております。

◆東京都中小企業診断士協会との中小企業支援等の協力
当金庫のお取引先企業様に対する経営支援を円滑且つ有効に行うことによって、地域経済の活性化を図ることを目的として、「中小企業支援等の協力に関する覚書」を結んでおります。平成 26 年度は、同協会に 52 先のお客様について経営に係る相談を行っております。

◆新たな外部専門家との連携
地域のお客様の専門的な課題を解決するため、従来からの連携先に加え、平成 26 年度に下記の外部専門家が業務連携先に加わりました。

事業承継・相続	㈱トラストファーム (司法書士)
事業承継・相続	日本パートナー税理士法人
補助金・助成金	湘南コンサルティング (中小企業診断士)

KOSAN ビジネスサポート

●お客様支援室の新設
地域の様々な企業先のライフステージに応じた課題を解決するため、従来 2 つに分かれていた営業推進部ビジネスアシストセンターと審査部経営サポートセンターを統合し、独立した「お客様支援室」を新設しました。中小企業診断士を含む専門スタッフが、創業から事業承継に至るまで、お客様の課題や悩みの解決のお手伝いをさせていただきます。

【ビジネスマッチング】

全国の信用金庫が協力して開催しました「信金発！地域発見フェア」をはじめ、関係団体等が主催する各種ビジネスマッチングの機会をお取引先にご紹介し、ご参加いただいております。また、当金庫の上部団体である信金中央金庫による全国の信用金庫を結ぶビジネスマッチングのスキームもございますので、積極的にお取引先の事業拡大に活用してまいります。

平成 26 年度の主なビジネスマッチング
工業系製造業者向け取引拡大支援 （募集期間　H26.6.30 ～ H26.7.18）
信金発！地域発見フェア （H26.11.12 ～ 13　場所：東京ドーム）
イチオシ商品商談会 in 新宿 （H27.2.7　場所：新宿区立産業会館）

興産信用金庫と地域社会

中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み

KOSAN ビジネスサポート

● 法人事業者や従業者の方に向けたセミナー・交流会を定期的に開催しております。

当金庫では、しんきん協議会や東京商工会議所千代田支部等との共催等を含め、定期的にセミナー、講演会、交流会を開催し、地域のお客様の役に立つ情報提供に努めております。

H26.6.13 開催

ここがポイント！若手社員の労務管理セミナー

講師：社会保険労務士　中辻 めぐみ氏
場所：神保町支店

H26.7.22 開催

変革リーダーの人間観等

講師：BMC & C 代表 江口 肇氏
場所：神保町支店

H26.9.2 開催

「桶狭間の戦い」に学ぶ、インターネットの活用法！

中小企業が大企業に勝つための逆転の戦略

講師：中小企業診断士 山口 亨氏
場所：神保町支店
※セミナー終了後、中小企業診断士による個別相談会を実施

H26.11.10 開催

第２回 若手後継者交流会

場所：神保町支店
第一部：セミナー
『若手後継者のための不動産対策』
講師 株式会社サンセイランディック
代表取締役 松崎 隆司氏他
第二部：名刺交換会

H26.11.20 開催

公的支援制度を賢く使いこなすためのポイント

経営改善のポイント（卸売業）

講師：木本硝子株式会社
代表取締役 木本 誠一氏
中小企業診断士 秋島 一雄氏
場所：本店
※セミナー終了後、中小企業診断士による個別相談会を実施

H27.3.4 開催

第３回 若手後継者交流会

場所：神保町支店
第一部：セミナー
『ブランディング戦略を活かしたビジネス展開』
講師 株式会社 hide Kasuga 1896
代表取締役 春日 秀之氏
第二部：名刺交換会

H27.3.19 開催
グローバル時代における中小企業の今後と日本経済
講師：国際ジャーナリスト・キャスター
　　明治大学国際日本学部教授
　　蟹瀬 誠一 氏
場所：明治大学リバティーホール

KOSAN ビジネスサポート

● **地域の企業先へのご支援を当金庫業務の大きな柱として位置付け、様々な施策に取り組んでいます。**

【第４回 新現役交流会】

「新現役」（企業を退職された OB の方）の方と、「新現役」が培った豊富な技術・ノウハウ・ネットワーク等を自社の課題解決に活用したい中小企業とのマッチングを目的とした交流会を平成 23 年度から継続して開催しています。平成 26 年度は、11 月５日に当金庫のお取引先 12 社に対して、支援希望の新現役から 46 名の方々が参加され、面談が行われました。

【無料の財務診断サービスをご提供しています】

経営のヒントに、事業の見直しに、是非ご活用ください。

●分かりやすいグラフやチャートで、現状把握がひと目でできる。
●同じ規模の同業他社や全業種での評価が分かり、比較しやすい。
●問題点をまとめた分析結果から改善点が見えてくる。

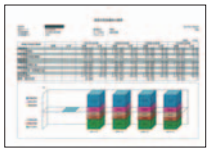

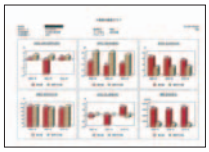

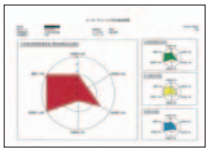

【経営改善計画書作成支援】

興産信用金庫のホームページにアクセスしていただきますと、「経営改善計画書作成支援ツール」がご利用になれます。
http://www.shinkin.co.jp/kosan/
お客様の経営改善支援の一環として経営改善計画書のサンプルをご案内しております。法人版のほか個人事業者版もご用意致しましたので、是非ダウンロードのうえご活用下さい。

金融円滑化への取組み

金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給すること、並びに地域の中小企業に対する経営相談・経営指導や経営改善支援を行うことが地域金融機関にとって最も重要な役割であると認識し、以下に定める方針に則り、その実現にむけ真摯に取り組んでまいります。

１．取組み方針
⑴お客様の経営実態等を踏まえて、新規融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めます。
⑵お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うよう努めます。
⑶与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑷お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑸お客様からの保証契約に関する相談等に対して、平成 25 年 12 月５日に「経営者保証に関するガイドライン研究会」（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）に基づき適切に対応するよう努めます。
⑹その他与信取引に関し、地域密着型金融を推進するために必要な措置を適時・適切に講じるよう努めます。

２．金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備
上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備いたします。
⑴金融円滑化管理規程の制定
⑵金融円滑化管理責任者等の選任
⑶相談・苦情窓口等の設置
⑷「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制の整備
⑸その他金融円滑化に必要な体制の整備等

３．他の金融機関等との緊密な連携
⑴複数の金融機関から借入れを行っているお客様から返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図ります。
⑵お客様の事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
⑶３項の⑴を実施する際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めます。

尚、ご返済条件の変更等に関する相談・苦情等がございましたら、現在お取引いただいている取引店または下記本部窓口までお申し付けください。

ご相談窓口　　各 営 業 店
又は本部窓口　リスク管理部（0120 － 53 － 0775）
受付時間　　平日午前９時～午後５時

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「金融円滑化法」）」第７条第１項の規定に基づき、当金庫が同法第４条及び第５条の規定に基づいて対応した措置の状況に関する事項、並びに同法第６条の規定に基づき対応した措置に関する事項については、当金庫ホームページにて開示しております。

興産信用金庫と地域社会

中小企業の経営の改善と地域活性化のための取組み

地域密着型金融への取組み

平成 26 年度においては、様々な施策による取組みによって、地域における存在感を高めていけるよう努めてまいりました。千代田区に本店を置く都市信用金庫として、地元中小企業に対し、金融仲介機能を通じて事業資金のご融資や経営改善・事業再生への取組みによりご支援させていただきました。

1. 創業・新事業支援

創業等をお考えのお客様又は創業等間もないお客様に対し、情報や資金の支援を行っていくことに注力してまいりました。

・情報支援については、東京都中小企業振興公社、日本パートナー税理士法人、日本パートナー社労士法人と提携し、経営情報の提供や個別相談を実施しました。

・資金支援としては、東京信用保証協会 創業アシストプラザによる保証制度を活用した制度融資、東京都中小企業振興公社の評価に基づく当金庫プロパー融資商品「ニュービジネス アシスト」を発売しております。また、平成 26 年 12 月から「女性・若者・シニア創業サポート事業融資」の取扱いを開始しました。

・東京都信用金庫協会が中心となって東京都内の信用金庫と東京都が連携して運営している「女性・若者・シニア創業サポート事業」に当金庫も参加し、女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援しております。

・創業・新事業支援の融資

「創業アシストプラザによる保証を活用した制度融資」　平成 26 年度実績　**20 件　100 百万円**

2. 事業再生・経営支援

平成 26 年度は、審査部に事業再生・経営改善支援の専担部署として“経営サポートセンター”を設置してお客様の事業再生・経営支援に取り組んでおりましたが、平成 27 年 4 月に地域の事業再生・経営支援のほか様々な企業先のライフステージに応じた課題を解決するために、新たに独立した「お客様支援室」を新設しました。平成 27 年 4 月末現在では中小企業診断士を含む 3 名体制により取組んでいます。

・金融円滑化のため条件緩和を行ったお客様に対する助言・提案の実施、またホームページに経営改善計画書作成支援ツールを掲載するなど、コンサルティング機能を発揮する体制を整備しております。

・お客様支援室と営業店の連携による改善支援の他にも、中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・東京商工会議所・東京都中小企業診断士協会・東京都中小企業振興公社等の活用を図り、専門家派遣による再生計画策定支援等、多様な手法にて再生をおこなっております。

・中小企業の再生を支援するため、中小企業基盤整備機構と地域金融機関等が一体となって組成した「地域再生ファンド」に当金庫も出資参加しております。

・外部機関などを活用した再生計画等策定支援　平成 26 年度実績　**8 先　383 百万円**

・金庫独自の再生計画策定先　平成 26 年度実績　**56 先　12,798 百万円**

3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の中小企業においては、長期に亘った景気の冷え込みによって業況が悪化しており、当金庫としては資金繰り安定化を支援していくために、無担保融資等への取組みに注力してまいりました。

・平成 15 年 10 月発売より継続している無担保融資商品「企業活性化融資　アシスト 1000」を積極的に推進しました。
　平成 26 年度実績　**80 件　629 百万円**

・中小企業支援策の一環として、平成 25 年度に取扱開始した東京都の新保証付融資制度「アシスト TOKYO」による資金供給に積極的に取り組んでまいりました。
　平成 26 年度実績　**186 件　1,367 百万円**

・夏・冬に発生する事業先の短期的な資金需要に対応するため、「プロパー季節 夏」と「プロパー季節 冬」を無担保にて取扱いいたしました。
　平成 26 年度「プロパー季節 夏」実績　**212 件 1,946 百万円**
　平成 26 年度「プロパー季節 冬」実績　**300 件 2,718 百万円**

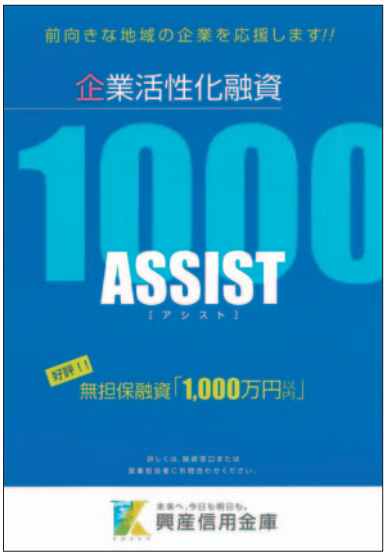

平成26年度地域貢献活動について

◆地域における当金庫の役割として、防犯の意識を高め、犯罪の抑止や早期解決を図ることを目的とした「ちよだ安全・安心ネットワーク」への協力事業者として参加しております。

◆金庫職員が地域の高齢者の方々を気にかけ、異変があればすぐに対応できる体制として、千代田区“高齢者安心生活見守り隊”への協力を実施しています。

◆振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の撲滅を目的として、現金のお引出しや振込のために来店されたお客様に「一声、声掛け」を励行しております。また、平成 27 年 6 月より多額の現金をお引き出しする際に、現金に替えて「記名式自己宛小切手」のご利用をお勧めしており、この対策による自己宛小切手発行手数料は無料にて行っております。

◆ご来店されるお客様、地域住民の方、通行中の方の心臓発作などによる緊急事態に備え、5 店舗に AED（自動体外式除細動器）を設置しております。

◆春・秋の全国交通安全運動に、職員が参加しております。

◆神田祭、三社祭等、各支店近隣のさまざまなイベントに参加しております。

◆「景況調査書」「経営情報」「楽しいわが家」を配布させていただいております。

◆当金庫で年金を受給されている方への特典として、定期預金金利の上乗せやしんきん健康ダイヤルの相談・情報提供サービスをさせていただいております。

◆エコグリーン定期預金にお預けいただいた金額の一定率相当額を東京都の「緑の東京募金」へ寄付しております。

◆各支店では、清掃活動や、各区しんきん協議会活動を通して、バザー収益金の社会福祉団体への寄付、ボランティア活動、経済講演会の開催、共通商品券の事務取扱等さまざまな地域貢献活動を行っております。

当金庫はちよだボランティアクラブへの参加企業です。

金庫の本部担当者が金庫職員へボランティア情報を提供し、参加を募ります。金庫職員は様々なボランティア活動を体験しています。

地域の清掃活動

●サービス・ケア・アテンダント資格の取得

平成 20 年度より「サービス・ケア・アテンダント資格」の全員取得に向けた取組みを実施しています。
平成 27 年 3 月末現在、取得者累計 299 名が取得しております。

サービス・ケア・アテンダントとは、ノーマライゼーション社会（※1）におけるユニバーサルサービス（※ 2）の考え方を基に、サービスをご提供するあらゆる場面においてお年寄りやお身体の不自由な方々にとどまらず、困っている全ての方々へのサービスに主眼を置いています。

（※ 1）ノーマライゼーションとは「ハンディキャップを抱えた人たちも社会の中で普通に暮らせる優しい環境を作っていく」という考え方です。
（※ 2）ユニバーサルサービスとは、子供から大人、高齢者、病気の方、妊婦さん、障害者、外国人まで、あらゆる人に対して公平な情報やサービスを提供することです。

●皆様からお預かりした「エコグリーン定期預金」の金額にもとづき、26 年度も「緑の東京募金」へ寄付いたしました。（寄付額 2,499,000 円）
当金庫がこれまでにまでに寄付した総額は、10,253,000 円となりました。

●飯田橋支店でお取引されている法人のお客様の組織である「興産飯田橋会」では、例年年末にオークションを実施し、その売上金より地域に寄贈をしていただいております。平成 26 年度は、“区立ふじみこども園”にベンチやプランターを寄贈していただきました。

“興産飯田橋会”オークション

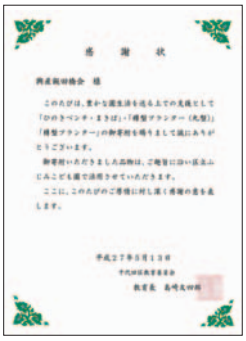

千代田区教育委員会から“興産飯田橋会”への感謝状

●平成 26 年度にご来店されるお客様、地域住民の方、通行中の方の心臓発作などによる緊急事態に備え、5 店舗に AED（自動体外式除細動器）を設置いたしました。今後、全店に設置すること予定しております。(現在設置店舗：本店、神保町支店、代々木支店、金町支店、みずえ支店)

●ユニバーサルサービスの充実

各営業店の窓口では、声の拡張器や筆談器、老眼鏡、杖ホルダーなどをご用意し、ユニバーサルサービスの充実に努めております。

本店・神保町支店には、ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者、車椅子利用者、子ども連れの方、オストメイトなど、できるだけ多くの方が利用できるように設計されたトイレを設置しております。

主な業務内容

金庫の主な事業内容

1. 預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務	送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
5. 外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
6. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③福祉医療機構、中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構の代理店業務 ④信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務 (2) 保護預り及び貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 公共債の引受 (5) 国債等公共債の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） (7) 電子債権記録業に係る業務

※スポーツ振興くじの払戻業務については、平成 27 年 2 月 13 日をもって終了いたしました。

商品ご利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金を求められたりする商品もあります。
ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や営業係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。
お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

金融 ADR 制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制･内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店（電話番号は 56 ページ参照）またはリスク管理部（電話 0120-53-0775）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク管理部または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話 03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法 (移管調停) があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

預金業務

当金庫では預金業務を通じて、お客様の大切な財産をしっかりとお預かりするとともに、利便性が高く、さまざまなニーズに合った商品を取り揃えて“喜び”や“楽しみ”をお届けできるよう、日々取り組んでおります。

定期性総合口座 ○普通預金 ○定期預金 ○定期積金	便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を１冊のお通帳にセット。もしもの時に定期性預金の 90%、最高 300 万円まで自動融資がご利用できます。
普通預金	必要に応じていつでも出し入れができる、お財布がわりの預金。 公共料金などの自動支払いや年金などの自動受取口座としてもご利用ができます。
決済用普通預金	普通預金と同様の機能で、お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金	残高 10 万円以上では普通預金より利率が高くなり、残高に応じて自動的に利率が変動します。普通預金感覚で、より有利に活用できます。
当座預金	手形や小切手でのお支払いができる預金です。手形･小切手帳の発行に際して、署名鑑の印刷をご利用いただけます（有料）。
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの２日前までにご通知が必要です。
納税準備預金	納税資金を日頃から準備していただくための預金です。お利息は普通預金よりお得で、そのうえ非課税です。
大口定期預金	1,000 万円以上の大口運用に最適な預金です。有利な利率で運用いただけます。
スーパー定期 スーパー定期 300	大口定期預金に準ずる安全・有利な預金です。個人の方は３年以上では半年複利になり、さらにお得です。懸賞付など様々な企画によるキャンペーン預金も実施しています。
期日指定定期預金	１年複利のお得な預金です。お預け入れは最長３年。１年据置き後は、１ヵ月前までにご通知いただければ全額または一部のお引き出しもできます。
変動金利定期預金	お預け入れから６ヶ月毎に適用金利が変わり、預入期間中も金利動向をキャッチできます。
生活応援型定期預金 「やすらぎ」	遺族年金や障害年金等、一定の年金または手当を受給されている方がご利用できます。当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用になれます。スーパー定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
生活応援型定期預金 「よろこび」	公的年金を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用できます。スーパー定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。期間１年、1,000 万円まで。
エコグリーン 定期預金	『緑あふれる都市再生のために』お預けいただいたご預金の 0.05%相当分を東京都の「緑の東京募金」へ寄付する環境配慮型定期預金です。
定期積金	目標を定めて、毎月一定額を無理なく積み立てる預金で、必要な資金づくりができます。 積立回数は、６回～ 60 回まで自由にお選びいただけます。
外貨預金	外貨での資金運用、お手持ちの外貨の資金プールができます。種類は普通預金と定期預金の２種類です。ただし、この預金は預金保険の対象外となります。

●平成 26 年度発売商品

★特別金利定期預金“ペガサス第Ⅱ章”

個人のお客様へ、期間１年、金利 0.15%のお得な定期預金をご用意いたしました。

取扱期間：(H26.4.1 ～ 8.29)

★新理事長就任記念「10 倍定期預金」

新理事長の就任を記念しまして、個人のお客様に金利を上乗せした店頭表示金利の 10 倍にしたお得な定期預金をご用意しました。

取扱期間：(H26.7.1 ～ 8.29)

★スペシャルセレクト

懸賞付き定期預金“スペシャルセレクト”を発売しました。インペリアル賞は有名温泉旅館宿泊券、有名ホテルのペアお食事券、観劇賞は毎年恒例の明治座公演。今回は「水森かおり･山川豊特別講演」など、盛りだくさんの懸賞商品をご用意いたしました。

取扱期間：(H26.9.1 ～ H27.1.14)

★特別金利定期預金“ペガサス第Ⅲ章”

個人のお客様へ、期間１年、金利 0.15%のお得な定期預金をご用意いたしました。

取扱期間：(H27.1.15 ～ 4.2)

主な業務内容

融資業務

地域のみなさまの大切なご預金を、融資業務を通じて地元企業の運転資金や設備資金に、個人向けの住宅ローンや各種ローンにご利用いただいております。当金庫は、こうした金融仲介機能を発揮していくとともに、ご相談やご支援のサービスを徹底し、地域社会の繁栄のため貢献してまいります。

一般融資	商業手形の割引、運転資金などの短期資金、設備資金や創業支援、新規事業、システム投資による合理化などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	一度の手続きで、融資極度額内なら何回でも当座取引でご利用になれます。
制度融資	東京都、区などの公共機関の各種あっせん融資をお取り扱いしております。
代理業務	次の機関の代理業務をお取り扱いしております。お気軽にご相談ください。 日本政策金融公庫、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構、その他
アシスト 1000	地元企業の活性化を図ることを目的とした法人向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト TOKYO	事業に必要な資金を円滑に調達していただけるように、東京都と地域の金融機関とが連携して金融支援を実施する融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
提携アシスト 1000	東京商工会議所、東京法人連合会と提携した各会員向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
ギャランティ東京	東京信用保証協会と提携した地元の法人向け融資です。審査のうえ、5,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト 500	事業者向けで、極度 500 万円、事業資金に繰り返しご利用できる無担保のご融資です。ATM でお借入・ご返済が出来る利便性に優れた商品です。
あんしん	東京信用保証協会と提携した不動産担保を活用する事業所向けの融資です。審査のうえ、ご返済期間 20 年以内で 2 億円までご利用いただけます。
カードローン 30・50	簡単な審査で 30 万円または 50 万円までご利用になれます。お買物、ご旅行などお使いみちは自由です。預金を引き出すのと同じ要領で ATM でご利用になれます。
住宅ローン	自宅の購入、買い替え、増築、リフォーム等お住まいにかかる資金にご利用ください。今ご利用中のローンのお借り換えもできます。
無担保リフォームローン 1000	耐震改修工事など、幅広くリフォームに関してご利用いただけます。
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金ならお使いみち自由です。
教育ローン	入学金、授業料及び施設費等入学進学にかかる資金にご利用ください。
教育カードローン	入試合格や入学予定校が決定の後に、卒業予定月までの間に限り繰り返し出金可能な、教育ローンです。
カーライフプラン	自家用車の購入・買い替えなど、自家用車にかかる資金にご利用ください。
リピートプラン	住宅・教育・自家用車にかかる資金など、繰り返してご利用いただけます。また、2 回目以降のご利用は、保証料が安くなります。

制度融資をご存知ですか？

事業資金の調達でお悩みの経営者のみなさまへ、興産信用金庫で「制度融資」をご利用いただけます。
東京都および東京 23 区の制度融資は指定金融機関でお取扱いしています。
興産信用金庫は都内広域に店舗網を持つことから、東京都および 15 の行政区※の指定金融機関となっています。
※千代田区、中央区、台東区、江東区、文京区、豊島区、江戸川区、葛飾区、足立区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区、大田区（店舗ごとに取扱行政区の制度融資が異なります。）

【制度融資の特徴】
●低利の融資　●利子の一部を補助※
●保証料の一部を補助※
※対応する制度のみとなります。
詳しくはお取引店窓口もしくは営業担当者までお問合せ下さい。

ローンご利用にあたっての留意事項

各商品により利率、保証料、お借入れ限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。
ご相談は、当金庫の本支店窓口にて承っております。
なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

貸出運営についての考え方

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう、会員である地域の中小企業や個人の皆様の資金ニーズに安定的かつ迅速に応える努力をしております。皆様のニーズに的確な対応をするために、積極的に融資商品を開発する一方、貸出については、収益のみを追求した選別融資・特定の業種や大口先に偏ることなく、広く地域の皆様に活用していただこうと融資の小口化を図っております。
また、信用金庫の取引先は、大企業や有力中小企業に比べて信用力・担保力の比較的低い中小零細企業が中心となっているため、景気変動の影響を受けやすく、不況等で企業が倒産した場合は、回収困難な貸出金が発生する可能性があります。つまり、信用金庫は、銀行以上にリスクを負いながら融資を行っていることをご理解いただきたいと思います。
貸出金のうち地域内の中小企業への貸出金が 90.4%となり、個人に対する貸出金が 9.5%となっております。（平成 27 年 3 月末現在）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。
1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

その他業務・サービスのご案内

外国為替	海外事業や海外旅行等、世界とのコミュニケートをフルにバックアップ。輸出･輸入貿易業務、外国への送金、外国通貨の両替、トラベラーズチェック、外貨預金、インパクトローン（外貨貸付）及び外国支払いの手形・小切手の取り立てができます。
内国為替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金・振込みのスピーディーなお取り扱いをいたします。総合振込システムでは振込先を１回登録すると２回目以降は、金額の手続きのみでお取り扱いできます。遠方のご預金・手形・小切手などの代金の取り立てもできます。
でんさいネット	売掛金を電子記録債権にすることで、手形に比べて安心安全、効率化、経済的な新たな決済手段です。
年金・配当金自動受取り	お手続きは１度だけ、あとは毎回自動的にお客様の口座に振り込まれます。受取りに行く手間が省け、とても便利です。 年金自動受取りの方は、当金庫で企画した旅行などへの参加を優先的にご案内いたします。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振り込まれます。
公共料金・保険料等自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHK 等の公共料金や保険料の支払いをお客様に代わって、預金口座から自動的にお振替えいたしますので、手間がかからず便利です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行の CD、ATM でお引き出し及び残高照会のご利用ができます。
しんきん ゼロネットサービス	全国の信用金庫の CD、ATM を利用手数料が無料でご利用になれます。
デビットカード サービス	J-Debit（ジェイデビット）のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やご飲食などのご利用代金がお客様の口座からお支払いできます。
テレホンバンキング サービス	いつでも、どこでも、スピーディーに、振替、お振込み等の資金移動及び口座の残高ならびに入出金明細等の照会が電話でできます。
HB・FB サービス	ご家庭、事務所にいながらパソコン・多機能電話で口座照会、口座振替、他行庫へお振込みが即時にできます。
インターネット バンキングサービス	パソコンからインターネットを利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、他行庫へお振込みができます（個人のお客様向けと法人のお客様向けがございます）。
Pay－easy（ペイジー） 料金等払込サービス	インターネットバンキングを利用して、税金や公共料金等のお支払いが簡単にできます。
Pay－easy（ペイジー） 口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、ペイジー端末のある企業において、キャッシュカードと暗証番号だけで簡単に行うことができます（法人のお客様はご利用できません）。
しんきん携帯電子マネー チャージサービス	携帯電話等端末の電子マネー“Edy”へ、お客様の口座から資金をチャージできるサービスです。
しんきんファクシミリ 振込サービス	ファクシミリさえあれば、いつでも振込ができます。来店不要の手間なし操作で、しかも手数料も割安です。
提携クレジットカード キャッシングサービス	JCB カードや VISA カードなど提携カード会社が発行するクレジットカードで、CD、ATM によるキャッシングサービスがご利用になれます。
情報サービス	暮らしの情報誌「楽しいわが家」、企業の経営支援誌「しんきん経営情報」、３ヵ月毎に実施するアンケート調査を集計した「景況情報ガイド」等、お客様のお役に立つ情報の提供をしています。
国債の窓口販売	国債の新規発行債のお取り扱いをしております。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険をお取り扱いしております。信用金庫統一保険商品として充実した補償内容と集団扱いによる安価な保険料が特徴です。
生命保険の窓口販売	個人年金保険の定額型をお取り扱いしております。
株式払込み	会社設立、増資等の株式払込金の受け入れ、お取り次ぎをいたします。
貸金庫	大切な財産や貴重品、重要書類などを確実に保管いたします。 貸金庫のお取扱店は、56 ページの「ネットワーク」にてご確認下さい。
夜間金庫	営業時間終了後、毎日の売上代金等をお預かりし、お客様のご指定口座に入金いたします。

でんさいネット

手形に代わる電子記録債権による新たな決済手段「でんさいネット」を取り扱っております。

電子記録債権は、手形・指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権です。

【でんさいネットの特徴】

1. 手形的利用・・・中小企業の資金調達の円滑化に資する最も汎用的な利用方法として、現行の手形と同様の利用方法です。
2. 全銀行参加型･･･銀行の信頼･安心のネットワークのもとで、社会インフラとして構築される必要性を強く認識し、全銀行参加型となっています。
3. 間接アクセス方式・・・金融機関を経由してでんさいネットにアクセスする方式により、現在利用している窓口金融機関をそのまま利用できるため、安心してサービスを受けられます。

しんきんATMゼロネットサービス

お近くの信用金庫から、日本中の信用金庫にネットワーク！

しんきんキャッシュカードなら、全国どこのしんきん ATM でも、下記の時間帯のご利用手数料が無料となります。

平日　８：45 ～ 18：00　（入出金）
土曜日　９：00 ～ 14：00　（出金）

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日の ATM 利用には所定の手数料が必要です。

こうさんキャッシュカードは、セブン銀行の ATM でもご利用になれます。

〔ご利用時間帯〕

平日	7：00 ～ 23：00
土曜日	8：00 ～ 22：00
日曜・祝日	8：00 ～ 21：00

（入出金ご利用手数料 108 円　　残高照会 無料）
※法人キャッシュカードはご利用できません。

通帳記帳お取引がさらにワイドに！

平成 27 年 1 月 15 日より、信用金庫相互間の ATM で通帳記入によるお取引が出来る提携金庫が拡大しました。詳しくは当金庫のホームページもしくはお取引店窓口、営業係へお問い合わせください。

インターネットバンキング

ご自宅やオフィスのパソコンで、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、振込ができます。当金庫のホームページよりご利用になれます。

●画面を見ながら簡単操作。
●振込手数料も、窓口と比べてお得です。

ご利用いただくには、お申込みが必要となります。お取引店窓口または営業担当者までお申し付けください。

主な手数料一覧

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

内国為替手数料

1．振込手数料（1 件につき）

		5 万円未満	5 万円以上
他行あて	電信扱	648 円	864 円
	文書扱	648 円	864 円
当金庫本支店あて		324 円	540 円
同一店内振込		108 円	324 円

2．為替自動送金手数料（1 件につき）

	5 万円未満	5 万円以上
他行あて	540 円	756 円
当金庫本支店あて	324 円	540 円
同一店内振込	108 円	324 円

3．FB･HB･ATM･FAX･テレホンバンキング振込手数料（1 件につき）

	ATM・テレホンバンキング		FB・HB・FAX	
	5 万円未満	5 万円以上	5 万円未満	5 万円以上
他行あて	432 円	648 円	324 円	432 円
当金庫本支店あて	216 円	432 円	108 円	216 円
同一店内振込	108 円	216 円	無料	無料

4．代金取立手数料（1 通につき）

	普通扱	至急扱
当金庫本支店	108 円	−
東京・横浜交換	216 円	−
地方	756 円	972 円

5．その他の内国為替手数料（1 件につき）

送金・振込の組戻料	756 円	依頼返却手数料	東京・横浜	1,080 円
取立手形の組戻料	756 円		地方	1,188 円
※取立手形店頭呈示料	756 円	送金手数料		864 円
不渡手形返却料	756 円	異議申立預託手数料		5,400 円

※ 756 円を超える実費を要する場合は、その実費となります。

自動機機ご利用手数料

	平日			土曜			日曜
当金庫	無料（8：00～21：00）			無料（8：00～17：00）			無料（9:00～17:00）
信用金庫	108 円（8:00～8:45）	無料（8:45～18:00）	108 円（18:00～21:00）	108 円（8:00～9:00）	無料（9:00～14:00）	108 円（14:00～17:00）	108 円（9:00～17:00）
銀行等	216 円（8:00～8:45）	108 円（8:45～18:00）	216 円（18:00～21:00）	216 円（8:00～9:00）	108 円（9:00～14:00）	216 円（14:00～17:00）	216 円（9:00～17:00）

給与振込手数料（1 件につき）

	電子媒体（FD）	帳票
他行あて	108 円	324 円
当金庫本支店あて	無料	216 円
同一店内振込	無料	無料

発行手数料

手形発行手数料（1 冊 25 枚綴）		540 円	残高証明書（定形外発行）	1,296 円
小切手発行手数料（1 冊 50 枚綴）		864 円	取引履歴作成手数料（3 年未満）	540 円
マル専	口座開設手数料	3,240 円	取引履歴作成手数料（3 年以上）	1,080 円
	発行手数料	540 円	個人情報開示手数料	1,080 円
自己宛小切手発行手数料		540 円	再発行手数料（通帳・証書・（IC）キャッシュカード・ローンカード）	1,080 円
署名鑑登録手数料（変更含）		5,400 円		
残高証明所発行手数料		432 円	借入用手形発行手数料	540 円
残高証明書（定例発行）		648 円	その他証明書発行手数料	432 円

※表示の無いものは、1 枚（通・件）あたりの手数料となります。

その他の主な手数料

ファーム・ホームバンキング等利用手数料	FB 利用手数料（月間）	3,240 円
	HB 利用手数料（月間）	1,080 円
	アンサー利用手数料（月間）	1,080 円
	FAX 振込手数料（月間）	1,080 円
自動集金利用手数料（E メール　月間）		1,080 円
電子マネー手数料（チャージ 1 回）		54 円
夜間金庫手数料	基本料（年間）	25,920 円
	入金袋 1 個につき（年間）	12,960 円
株式払込手数料	300 万円未満	9,720 円
	300 万円以上	払込金額の 0.324%
貸金庫ご利用手数料（年間）		5,400 円～32,400 円

融資に関する手数料

文書作成等手数料	返済予定表紛失再発行手数料（1 件）	540 円
	住宅取得控除用証明書発行手数料（1 通）	216 円
割引手形・担保手形の信用調査等手数料	電話・文書	実費
	コスモネット（1 件）	2,592 円
割引手形期日前買戻手数料（1 件）		648 円
割引手形・担保手形取立手数料	当金庫本支店（1 件）	108 円
	東京・横浜交換（1 件）	216 円
	東京・横浜交換以外（1 件）	756 円
住宅ローンにかかる手数料	繰上返済（全額返済含）	3,240 円
	契約条件変更	5,400 円
証書貸付（当初貸付日から 1 年超）にかかる手数料	繰上返済（全額返済含）	3,240 円
	契約条件変更	5,400 円
不動産担保事務手数料（(根) 抵当権の設定・変更・抹消等）	（A）現地調査実施の場合※	54,000 円
	その他（前記 A 以外）	5,400 円
有価証券担保事務手数料	担保差替え等（1 回）	1,080 円
火災保険質権設定手数料	確定日付料は別途実費がかかります（1 件）	1,080 円
無担保当座貸越事務手数料	当初・更新時	5,400 円

※当金庫営業地区外の場合は、別途実費がかかります。

両替手数料

1．窓口両替手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
30 枚以下	無料	1,001 ～ 1,500 枚	432 円
31 ～ 500 枚	216 円	1,501 枚以上 500 枚毎に加算	108 円
501 ～ 1,000 枚	324 円		

2．自動両替機による両替手数料

カード 1 枚（年間）	12,960 円

硬貨入金・出金取扱手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額	紙幣・硬貨・合計枚数	金額
500 枚以下	無料	1,001 ～ 1,500 枚	432 円
501 ～ 1,000 枚	324 円	1,501 枚以上 500 枚毎に加算	108 円

口座振替手数料

家賃・駐車場・会費等の自動振替手数料		振替（引落し）1 件当り	108 円
学校・幼稚園等の自動振替手数料		振替（引落し）1 件当り	54 円
自動集金サービス預金口座振替手数料		提携内手数料	提携外手数料
	E メール方式	108 円	162 円
	ペイパイ FAX 方式	135 円	190 円

でんさいネット関連手数料

基本手数料（月額）			1,080 円
利用手数料（記録等の種類）		パソコン	代行（窓口）
発生記録	当金庫	324 円	432 円
	他行	432 円	540 円
譲渡記録	当金庫	162 円	216 円
	他行	216 円	324 円
分割譲渡	当金庫	324 円	432 円
	他行	432 円	540 円
保証記録		162 円	216 円
変更記録		162 円	2,160 円
支払等記録		162 円	216 円
開示請求	通常開示	0 円	216 円
	特例開示	−	3,240 円
残高証明	都度発行	−	4,320 円
	定例発行	−	2,160 円
支払不能事由通知の訂正		−	2,160 円
支払不能事由通知の取消		−	2,160 円
支払不能情報照会		−	3,240 円
異議申立		−	5,400 円
処理結果 FAX 通信		−	108 円

（記載の金額には、8%の消費税が含まれています）

※店舗により、ご利用できないサービスがあります。詳しくは窓口にお問い合わせください。

※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関の ATM を利用される場合に、ATM 画面や利用明細票に表示されるお客様の ATM 利用手数料と、実際にお客様にご負担いただく手数料が相違する（お客様にご負担いただく ATM 利用手数料が少なくなる）場合がございます。

経営の内容（資料編）

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第92期 (26.3.31現在)	第93期 (27.3.31現在)
（資産の部）		
現　金	3,073	2,787
預け金	95,963	88,883
有価証券	60,336	77,379
国債	20,785	27,855
地方債	10,424	11,508
社債	26,018	26,566
株式	976	2,659
その他の証券	2,131	8,789
貸出金	177,984	175,431
割引手形	3,849	4,010
手形貸付	10,205	10,043
証書貸付	160,859	159,096
当座貸越	3,070	2,281
外国為替	81	47
外国他店預け	67	39
取立外国為替	13	8
その他資産	2,005	2,005
未決済為替貸	137	131
信金中金出資金	1,100	1,100
前払費用	11	11
未収収益	407	393
金融派生商品	0	0
その他の資産	347	368
有形固定資産	6,812	6,386
建物	2,230	2,105
土地	3,977	3,893
リース資産	19	10
その他の有形固定資産	585	376
無形固定資産	412	371
ソフトウェア	132	102
リース資産	4	1
その他の無形固定資産	275	266
繰延税金資産	723	113
債務保証見返	9,434	8,745
貸倒引当金	△2,783	△2,230
（うち個別貸倒引当金）	（△2,060）	（△1,483）
資産の部合計	354,043	359,920

（単位：百万円）

科　目	第92期 (26.3.31現在)	第93期 (27.3.31現在)
（負債の部）		
預金積金	325,098	326,155
当座預金	15,890	16,600
普通預金	94,804	98,313
貯蓄預金	549	493
通知預金	335	539
定期預金	195,154	191,700
定期積金	15,885	14,797
その他の預金	2,478	3,709
借用金	2,612	6,652
借入金	2,612	6,652
コールマネー	13	8
その他負債	1,143	1,281
未決済為替借	151	129
未払費用	298	293
給付補塡備金	24	17
未払法人税等	8	7
前受収益	66	63
払戻未済金	55	39
職員預り金	212	227
金融派生商品	0	0
リース債務	24	11
資産除去債務	69	65
その他の負債	231	426
賞与引当金	162	157
退職給付引当金	176	40
役員退職慰労引当金	134	84
睡眠預金払戻損失引当金	6	7
偶発損失引当金	96	71
再評価に係る繰延税金負債	355	355
債務保証	9,434	8,745
負債の部合計	339,234	343,560
（純資産の部）		
出資金	2,680	2,646
普通出資金	2,680	2,646
利益剰余金	11,234	11,893
利益準備金	2,618	2,655
（利益準備金限度超過積立額）	－	（8）
その他利益剰余金	8,616	9,238
特別積立金	7,900	7,900
（うち諸償却等準備積立金）	（1,200）	（1,200）
当期未処分剰余金	716	1,338
処分未済持分	△54	△50
会員勘定合計	13,860	14,488
その他有価証券評価差額金	307	1,229
土地再評価差額金	640	640
評価・換算差額等合計	948	1,870
純資産の部合計	14,809	16,359
負債及び純資産の部合計	354,043	359,920

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第92期 (25.4.1～26.3.31)	第93期 (26.4.1～27.3.31)
経常収益	6,495,542	5,977,357
資金運用収益	5,209,030	4,979,944
貸出金利息	4,375,278	4,165,765
預け金利息	261,593	233,844
コールローン利息	0	－
有価証券利息配当金	435,124	455,092
その他の受入利息	137,032	125,242
役務取引等収益	582,026	588,569
受入為替手数料	318,558	309,481
その他の役務収益	263,467	279,087
その他業務収益	148,556	94,687
外国為替売買益	21,600	18,825
国債等債券売却益	126,915	60,843
その他の業務収益	40	15,018
その他経常収益	555,929	314,156
償却債権取立益	46,603	197,845
株式等売却益	462,138	1,762
その他の経常収益	47,188	114,548
経常費用	5,896,383	5,442,741
資金調達費用	252,218	290,646
預金利息	232,552	258,751
給付補塡備金繰入額	11,171	7,798
借用金利息	4,563	20,482
コールマネー利息	132	82
その他の支払利息	3,798	3,530
役務取引等費用	157,274	152,858
支払為替手数料	100,533	101,848
その他の役務費用	56,740	51,009
その他業務費用	15	367
国債等債券償還損	－	367
その他の業務費用	15	－
経費	4,419,932	4,399,203
人件費	2,511,913	2,536,431
物件費	1,813,944	1,759,895
税金	94,074	102,875
その他経常費用	1,066,943	599,666
貸倒引当金繰入額	707,379	373,051
貸出金償却	211,755	150,737
株式等売却損	647	1,989
その他の経常費用	147,160	73,887
経常利益	599,158	534,616
特別利益	42,596	510,539
固定資産処分益	42,596	510,539
特別損失	89,908	15,481
固定資産処分損	23,087	9,362
減損損失	58,774	157
その他の特別損失	8,046	5,961
税引前当期純利益	551,847	1,029,675
法人税、住民税及び事業税	8,191	11,086
法人税等調整額	174,407	253,611
法人税等合計	182,598	264,698
当期純利益	369,248	764,977
繰越金（当期首残高）	320,777	573,733
土地再評価差額金取崩額	26,869	－
当期未処分剰余金	716,894	1,338,710

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	第 92 期 (25.4.1 ～ 26.3.31)	第 93 期 (26.4.1 ～ 27.3.31)
当期未処分剰余金	716,894,824	1,338,710,560
積立金取崩額	－	8,822,500
利益準備金限度超過取崩額	－	8,822,500
剰余金処分額	143,161,339	104,287,474
利益準備金	37,000,000	－
普通出資に対する配当金	106,161,339	104,287,474
（配当率）	（年 4%の割合）	（年 4%の割合）
繰越金（当期末残高）	573,733,485	1,243,245,586

第 93 期における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 27 年 6 月 25 日

興産信用金庫

理事長 加藤木克

第 92 期、第 93 期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　34 年～ 47 年　その他の有形固定資産　5 年～ 15 年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、関係法令、企業会計原則等に準拠した資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を考慮し予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が一次の資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部資産査定課が二次の資産査定を行い、監査部監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,282 百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用の費用処理方法は、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成 26 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額　1,549,255 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,738,229 百万円
差引額　△ 188,974 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成 26 年 3 月 31 日現在）
0.3368%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 210,459 百万円及び年金財政計算上の基本金 21,485 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 16 年 10 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 65 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時に標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 連合設立型確定給付企業年金基金における第１給付部分（共通部分）については、次のとおりであります。
①第１給付部分の積立状況に関する事項（平成 26 年３月 31 日現在）
年金資産の額　31 百万円
年金財政計算上の数理債務額　31 百万円
差引額　△０百万円
②第１給付部分全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成 26 年３月 31 日現在）
4.7962%
③補足説明
過去勤務債務残高は４百万円であり、その償却方法は平成 22 年４月から 20 年での元利均等定率償却しております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 子会社の株式の総額　40 百万円

17. 子会社に対する金銭債務総額　107 百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額　3,905 百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 332 百万円、延滞債権額は 13,980 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額はございません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 746 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 15,059 百万円であります。
なお、19. から 22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,010 百万円であります。

24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　520 百万円
預け金　8,000 百万円
担保資産に対応する債務
預金　520 百万円
借入金　6,652 百万円
上記のほか、内国為替決済等取引の担保として、有価証券 518 百万円及び預け金 6,050 百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金は 250 百万円が含まれております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成 11 年３月 31 日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
なお、同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△ 528 百万円であります。

26. 出資１口当たりの純資産額　3,151 円 81 銭
企業会計基準適用指針第４号「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 23 年３月 25 日企業会計基準委員会）に準じて算出しております。

27. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による ALM 委員会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ｉ）金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。ALM に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会及びリスク管理委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、総合企画部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び ALM 委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
（ⅳ）市場リスクにかかわる定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価または経済価値は、749百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預け金、有価証券、預金積金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (＊1)	88,883	89,323	439
(2) 有価証券 (＊1)	77,134	77,794	660
満期保有目的の債券	22,096	22,756	660
その他有価証券	55,038	55,038	－
(3) 貸出金 (＊1)	175,431		
貸倒引当金 (＊2)	△2,230		
	173,201	175,674	2,473
金融資産計	339,218	342,791	3,572
(1) 預金積金 (＊1)	326,155	326,609	453
(2) 借用金 (＊1)	6,652	6,700	47
金融負債計	332,807	333,309	501

(＊1) 預け金、有価証券、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を含んで記載しております。
(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借用金
借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式 (＊1)	40
非上場株式 (＊1)	181
組合出資金 (＊2)	23
保証金等 (＊3)	250
信金中金出資金 (＊4)	1,100
合　計	1,594

(＊1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
(＊3) 保証金等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊4) 信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	37,073	41,000	4,000	－
有価証券	1,117	30,462	37,130	－
満期保有目的の債券	－	－	22,096	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,117	30,462	15,034	－
貸出金	60,393	61,259	24,211	26,214
合　計	98,583	132,721	65,341	26,214

(＊1) 有価証券の債券のうち、「期間ごとの償還予定額」は、元本についての償還予定額を記載しております。
(＊2) 貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの及び期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	299,172	26,882	－	99
借用金	1,470	4,186	480	515
合　計	300,642	31,068	480	614

(＊1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	21,496	22,160	664
	国債	21,496	22,160	664
	小計	21,496	22,160	664
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	599	595	△3
	国債	599	595	△3
	小計	599	595	△3
合計		22,096	22,756	660

その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	2,328	1,886	441
	債　券	42,935	42,501	434
	国　債	5,759	5,704	55
	地方債	11,508	11,331	177
	社　債	25,667	25,466	201
	その他	8,014	7,172	842
	小　計	53,278	51,561	1,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	109	111	△1
	債　券	898	900	△1
	社　債	898	900	△1
	その他	752	761	△8
	小　計	1,760	1,772	△12
合　計		55,038	53,333	1,705

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債　券	4,291	60	−
地方債	952	13	−
社　債	3,338	46	−
その他	11	0	−
合　計	4,302	61	−

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,848 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 3,301 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	916 百万円
営業店土地減損	62
賞与引当金	44
退職給付引当金	11
繰越欠損金	478
その他	125
繰延税金資産小計	1,638
評価性引当額	△1,049
繰延税金資産合計	588
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	475
繰延税金負債の合計	475
繰延税金資産の純額	113

33.（会計方針の変更）
企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」（以下、「退職給付会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法をデュレーションアプローチ（退職給付債務のデュレーションと等しい期間に対応するスポットレートを単一の加重平均割引率とする方法）へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　19,858 千円
子会社との取引による費用総額　281,281 千円
3. 出資 1 口当たり当期純利益金額　145 円 82 銭
企業会計基準第 2 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 25 年 9 月 13 日企業会計基準委員会）及び実務対応報告第 9 号「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（平成 22 年 6 月 30 日企業会計基準委員会）に準じて算出しております。
4. その他の業務収益には、貸出金期限前弁済違約金 15,017 千円を含んでおります。
その他の経常収益には、睡眠預金口座雑益繰入 30,663 千円、偶発損失引当金戻入 24,806 千円、過年度不計上未収利息受入 13,389 千円、出資未払配当金雑益繰入 4,345 千円を含んでおります。
その他の経常費用には、過年度不動産差押費用 1,044 千円、睡眠預金口座雑損繰入 815 千円、信用保証協会責任共有制度負担金 67,089 千円を含んでおります。
その他の特別損失は、店舗統廃合費用 4,361 千円を含んでおります。
5. 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

地　域	主な用途	種　類	減損額
東京都中野区	事業用不動産	土地	157

資産のグルーピングは、営業店（本店、営業部含む）ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、営業用店舗については各営業店をグルーピングの最小単位としております。また、独立したキャッシュ・フローを生み出さない本部及び賃貸資産等については共用資産としております。
当期において、資産の 1 ヵ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当期減少額 157 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
（1）報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期
（2）平成 26 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	109

（注）
1. 対象役員に該当する理事は 7 名、監事は 1 名です。（期中に退任した者を含みます。）
2. 上記の内訳は、「基本報酬」90 百万円、「賞与」3 百万円、「退職慰労金」15 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

2. 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、平成 26 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
※ 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は、平成 26 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成 26 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営に関する指標

（注）計数は、原則として金額の場合は単位未満を切り捨て、比率の場合は小数点第３位未満を切り捨て、構成比の場合は小数点第２位未満を切り捨てにより表示しております。

業務純益・業務粗利益

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務純益	2,154,602	1,121,534	825,889
資金運用収支	5,302,931	4,956,812	4,689,298
資金運用収益	5,612,371	5,209,030	4,979,944
資金調達費用	309,439	252,218	290,646
役務取引等収支	441,403	424,752	435,710
役務取引等収益	595,602	582,026	588,569
役務取引等費用	154,198	157,274	152,858
その他業務収支	635,657	148,541	94,320
その他業務収益	706,194	148,556	94,687
その他業務費用	70,536	15	367
業務粗利益	6,379,992	5,530,104	5,219,328
業務粗利益率（%）	1.90	1.66	1.55

「業務粗利益」は、預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料の収支を示す「役務取引等収支」、外国為替の売買損益等を示す「その他業務収支」から構成されています。
「業務純益」は、金融機関の主要な本来業務での収益状況をもっとも的確に示す重要な指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。具体的には、この「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純繰入額等を差し引いたものです。

（注）
1. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国為替売買損益	24,677	21,600	18,825
国債等債券関係損益	610,979	126,915	60,476
その他損益	−	25	15,018
合　　計	635,657	148,541	94,320

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：平均残高　百万円、利息　千円、利回り　%）

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	334,271	5,612,371	1.67	332,939	5,209,030	1.56	335,771	4,979,944	1.48
うち貸出金	179,554	4,639,590	2.58	174,921	4,375,278	2.50	172,181	4,165,765	2.41
うち預け金	98,090	275,447	0.28	97,721	261,593	0.26	94,990	233,844	0.24
うちコールローン	0	5	0.58	0	0	0.79	−	−	−
うち有価証券	55,451	555,498	1.00	59,134	435,124	0.73	67,431	455,092	0.67
資金調達勘定	328,413	309,439	0.09	326,888	252,218	0.07	328,749	290,646	0.08
うち預金積金	328,143	305,278	0.09	325,596	243,723	0.07	323,927	266,550	0.08
うち借用金	−	−	−	1,009	4,563	0.45	4,571	20,482	0.44
うちコールマネー	41	289	0.70	24	132	0.52	14	82	0.58

資金の運用、調達の構成を示しています。

利鞘

（単位：%）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.67	1.56	1.48
資金調達原価率	1.49	1.42	1.41
総資金利鞘	0.18	0.14	0.07

「総資金利鞘」は、「資金運用利回」から「資金調達原価率」を差し引いたもので、運用資金全体の収益力をみる指標です。

総資産利益率

（単位：%）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.20	0.17	0.15
総資産当期純利益率	0.07	0.10	0.22

この比率は、資産規模に対する利益の比率をみる指標です。

（注）
総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}}$ × 100

受取利息・支払利息の分析

受取利息と支払利息の前年度と比べた増減要因を分析しています。

（単位：千円）

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△183,277	△211,062	△394,339	△83,856	△314,687	△398,544	10,790	△228,086	△217,296
うち貸出金	△207,225	△126,355	△333,580	△119,710	△144,601	△264,312	△68,529	△140,983	△209,513
うち預け金	90,066	△87,916	2,150	△1,036	△12,817	△13,853	18,268	△46,018	△27,749
うちコールローン	0	1	1	△4	0	△4	△0	−	△0
うち有価証券	△66,119	3,207	△62,911	36,895	△157,268	△120,373	61,052	△41,084	19,967
支払利息	8,514	△11,436	△2,921	△2,483	△54,664	△57,148	14,787	23,908	38,696
うち預金積金	8,602	△11,421	△2,819	△2,369	△59,185	△61,554	△1,249	24,076	22,826
うち借用金	−	−	−	−	4,563	4,563	16,094	△176	15,918
うちコールマネー	△87	△14	△101	△114	△42	△157	△57	8	△49

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預貸率

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを貸出金として運用しているかを示す指標です。

（単位：%）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
期　末	54.20	54.74	53.78
期中平均	54.71	53.72	53.15

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預証率

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを有価証券として運用しているかを示す指標です。

（単位：%）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
期　末	15.43	18.55	23.72
期中平均	16.89	18.16	20.81

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

経費の内訳

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費	2,673,706	2,511,913	2,536,431
報酬給料手当	2,121,280	2,005,122	1,972,559
退職給付費用	292,185	241,698	266,530
その他	260,239	265,092	297,340
物件費	1,863,740	1,813,944	1,759,895
事務費	836,366	852,149	818,246
うち旅費・交通費	12,460	14,561	13,362
通信費	44,780	43,842	43,245
事務機械賃借料	16,416	11,400	7,835
事務委託費	624,321	616,343	599,643
固定資産費	278,223	257,517	259,903
うち土地建物賃借料	123,260	110,835	112,514
保全管理費	118,872	113,916	115,123
事業費	175,178	159,041	165,774
うち広告宣伝費	100,418	86,764	83,428
交際費･寄贈費･諸会費	50,244	47,630	48,005
人事厚生費	36,970	31,768	36,231
減価償却費	323,424	295,202	264,146
その他	213,576	218,266	215,593
税　金	101,670	94,074	102,875
合　計	4,639,117	4,419,932	4,399,203

預金に関する指標

預金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	103,505	31.5	107,051	32.8	109,913	33.9
当座預金	13,759	4.1	13,856	4.2	14,682	4.5
普通預金	87,565	26.6	90,917	27.9	92,992	28.7
貯蓄預金	506	0.1	496	0.1	525	0.1
通知預金	417	0.1	443	0.1	391	0.1
別段預金	1,133	0.3	1,206	0.3	1,183	0.3
納税準備預金	122	0.0	131	0.0	137	0.0
定期性預金	224,617	68.4	218,524	67.1	213,977	66.0
定期預金	206,122	62.8	201,937	62.0	198,676	61.3
定期積金	18,494	5.6	16,587	5.0	15,301	4.7
その他	20	0.0	20	0.0	35	0.0
非居住者円預金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
外貨預金	20	0.0	20	0.0	35	0.0
計	328,143	100.0	325,596	100.0	323,927	100.0
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
合　　計	328,143	100.0	325,596	100.0	323,927	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

定期預金残高

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定金利定期預金	203,439	195,128	191,681
変動金利定期預金	13	13	8
その他	13	12	10
合　　計	203,465	195,154	191,700

預金者別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
個　　人	225,288	67.8	215,188	66.1	213,706	65.5
法　　人	106,593	32.1	109,909	33.8	112,449	34.4
うち一般法人	93,350	28.1	94,825	29.1	98,700	30.2
うち金融機関	12,695	3.8	12,888	3.9	9,468	2.9
うち公金	547	0.1	2,195	0.6	4,280	1.3
合　　計	331,882	100.0	325,098	100.0	326,155	100.0

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄	107	114	118

一店舗当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
期末残高	14,429	15,480	16,307
平均残高	14,267	14,799	16,196

役職員一人当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
期末残高	1,030	1,009	1,025
平均残高	967	998	999

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,477	1.9	3,407	1.9	3,658	2.1
手形貸付	11,392	6.3	10,457	5.9	9,630	5.5
証書貸付	161,733	90.0	158,363	90.5	156,693	91.0
当座貸越	2,951	1.6	2,693	1.5	2,199	1.2
合　　計	179,554	100.0	174,921	100.0	172,181	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

貸出金金利区分別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
固定金利	81,479	45.2	82,045	46.0	82,721	47.1
変動金利	98,406	54.7	95,939	53.9	92,710	52.8
短期プライムレート	72,587	40.3	74,527	41.8	75,564	43.0
長期プライムレート	25,819	14.3	21,411	12.0	17,146	9.7
合　　計	179,886	100.0	177,984	100.0	175,431	100.0

貸出金業種別残高

当金庫の融資先は、不動産業、卸売・小売業、その他のサービス業、個人の順となっており、業種別ではバランスのとれた構成比となっています。

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
製造業	15,416	8.5	14,189	7.9	13,708	7.8
建設業	12,185	6.7	11,907	6.6	11,995	6.8
情報通信業	3,817	2.1	4,351	2.4	4,780	2.7
運輸業、郵便業	3,815	2.1	3,851	2.1	3,463	1.9
卸売業、小売業	38,752	21.5	39,444	22.1	39,364	22.4
金融業、保険業	821	0.4	1,281	0.7	1,293	0.7
不動産業	46,546	25.8	47,119	26.4	49,812	28.3
物品賃貸業	716	0.3	585	0.3	623	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	7,620	4.2	7,818	4.3	7,031	4.0
宿泊業	2,042	1.1	1,795	1.0	1,825	1.0
飲食業	4,363	2.4	3,982	2.2	3,693	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	2,700	1.5	1,646	0.9	1,747	0.9
教育、学習支援業	403	0.2	385	0.2	407	0.2
医療、福祉	1,120	0.6	1,133	0.6	791	0.4
その他のサービス	19,921	11.0	19,659	11.0	18,188	10.3
小　　計	160,245	89.0	159,152	89.4	158,726	90.4
地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個　人	19,640	10.9	18,832	10.5	16,705	9.5
合　　計	179,886	100.0	177,984	100.0	175,431	100.0
会　員	177,330	98.5	175,031	98.3	172,596	98.3
会員外	2,556	1.4	2,953	1.6	2,835	1.6

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

P41 のロ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額に準じており、掲載を省略しております。

貸出金償却額

（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	606,819	211,755	150,737

貸出金使途別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	57,962	32.2	56,830	31.9	58,207	33.1
運転資金	121,923	67.7	121,154	68.0	117,223	66.8
合　　計	179,886	100.0	177,984	100.0	175,431	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	3,055	2,853	2,526
住宅ローン	9,224	8,386	7,207
合　　計	12,279	11,239	9,734

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	11,470	11,216	9,869
有価証券	305	207	167
動　産	－	－	－
不動産	56,860	57,044	56,378
その他	－	－	－
計	68,635	68,468	66,415
信用保証協会・信用保険	55,390	49,236	45,427
保　証	7,235	9,791	9,981
信　用	48,624	50,488	53,606
合　　計	179,886	177,984	175,431

債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	32	18	18
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	8,844	8,679	7,905
その他	－	－	－
計	8,876	8,697	7,923
信用保証協会・信用保険	80	50	20
保　証	219	197	185
信　用	429	489	615
合　　計	9,606	9,434	8,745

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
信金中央金庫	9,454	9,361	8,681
日本政策金融公庫	7	5	－
住宅金融支援機構	1,651	1,386	－
福祉医療機構	5	4	4
合　　計	11,118	10,758	8,685

代理貸付は、当金庫が他の金融機関との業務委託契約に基づいて委託金融機関の資金を貸出する制度です。

有価証券に関する指標

一店舗当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
期末残高	7,821	8,475	8,771
平均残高	7,806	7,950	8,609

役職員一人当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
期末残高	558	552	551
平均残高	529	536	531

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	平成 26 年度							
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	−	1,558	3,150	1,050	22,096	−	−	27,855
地方債	−	1,350	4,421	3,673	2,062	−	−	11,508
社　債	1,102	11,398	8,158	2,711	3,195	−	−	26,566
株　式	−	−	−	−	−	−	2,659	2,659
外国証券	−	−	−	−	−	−	−	−
投資信託	−	210	314	−	2,231	−	4,662	7,419
その他の証券	15	−	−	7	−	−	1,347	1,370

（単位：百万円）

	平成 25 年度							
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	−	−	4,750	1,050	14,984	−	−	20,785
地方債	−	−	2,952	5,915	1,556	−	−	10,424
社　債	1,606	4,753	13,074	5,483	1,099	−	−	26,018
株　式	−	−	−	−	−	−	976	976
外国証券	−	−	−	−	−	−	−	−
投資信託	−	−	−	−	−	−	1,021	1,021
その他の証券	17	24	−	4	−	−	1,063	1,110

有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国　債	10,368	16,483	20,785	18,734	27,855	25,374
地方債	11,064	8,556	10,424	10,615	11,508	11,329
社　債	25,314	26,455	26,018	26,431	26,566	25,871
株　式	1,636	1,170	976	1,021	2,659	1,267
投資信託	1,966	1,495	1,021	1,109	7,419	2,302
その他の証券	880	1,289	1,110	1,222	1,370	1,286
合　計	51,231	55,451	60,336	59,134	77,379	67,431

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付けております。
運用に際しては、国債等を中心とした高格付けの債券を投資対象とし、選定しています。

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	14,484	14,674	189	21,496	22,160	664
	小　計	14,484	14,674	189	21,496	22,160	664
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	500	498	△1	599	595	△3
	小　計	500	498	△1	599	595	△3
合　計		14,984	15,172	187	22,096	22,756	660

（注）1.「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	574	455	119	2,328	1,886	441
	債　券	41,965	41,663	301	42,935	42,501	434
	国　債	5,800	5,762	38	5,759	5,704	55
	地方債	10,424	10,323	101	11,508	11,331	177
	社　債	25,739	25,577	162	25,667	25,466	201
	その他	917	717	199	8,014	7,172	842
	小　計	43,457	42,836	620	53,278	51,561	1,717
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	180	188	△8	109	111	△1
	債　券	279	279	△0	898	900	△1
	社　債	279	279	△0	898	900	△1
	その他	1,166	1,351	△184	752	761	△8
	小　計	1,626	1,820	△193	1,760	1,772	△12
合　計		45,083	44,656	427	55,038	53,333	1,705

（注）1.「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
3.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

種　類	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	40	40
非上場株式	181	181
組合出資金	46	23
合　計	268	244

その他

内国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　百万円）

		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	仕向為替	396,311	340,409	409,849	317,257	406,765	324,070
	被仕向為替	413,943	517,017	398,051	522,586	383,649	537,240
代金取立	仕向為替	3,391	4,556	3,564	5,874	4,213	7,008
	被仕向為替	8,444	6,172	7,850	6,470	8,054	6,803

外国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　千米ドル）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
貿易取引	1,666	46,613	1,478	41,270	1,411	43,379
輸　出	241	11,838	297	12,012	368	13,392
輸　入	1,425	34,774	1,181	29,257	1,043	29,987
貿易外取引	732	11,300	635	21,070	683	13,585
海外送金他	686	9,684	589	19,877	656	13,150
外貨預金	45	1,545	46	1,192	27	435
インパクトローン	1	70	0	0	0	0
外貨両替	95	116	21	52	25	75
合　計	2,493	58,030	2,134	62,392	2,119	57,040
信用状開設	75	6,793	61	4,746	51	3,973

外貨建資産残高

（単位：千米ドル）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国他店預け	670	659	331
取立外国為替	464	127	70
外国通貨	11	28	11
コールローン	11	－	－
合　計	1,157	814	413

外国他店預けは、他の金融機関に預けている外貨建の流動性預金です。取立外国為替は、輸入業者への輸入ユーザンス（本邦ローン）などです。

自動機器設置台数

（単位：台）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
現金自動預入支払機（ATM）	48	44	42

公共債引受及び窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公共債引受額	273	308	215
国　債	－	－	－
政保債	273	308	215
窓口販売実績	257	399	80

デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

区分	種類	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	先物為替予約												
	売　建	71	－	71	0	29	－	29	0	23	－	23	0
	買　建	49	－	49	0	30	－	30	0	7	－	7	0

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。尚、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している先物為替予約取引については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

先物外国為替取引以外の取引所金融先物取引、金融デリバティブ取引、オプション取引等に該当する取引はありません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

金庫及び子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の内容及び組織の構成

企業集団は、当金庫、子会社 1 社で構成され、信用金庫業務を中心に事務受託業務、人材派遣業務などの金融サービスを提供しております。

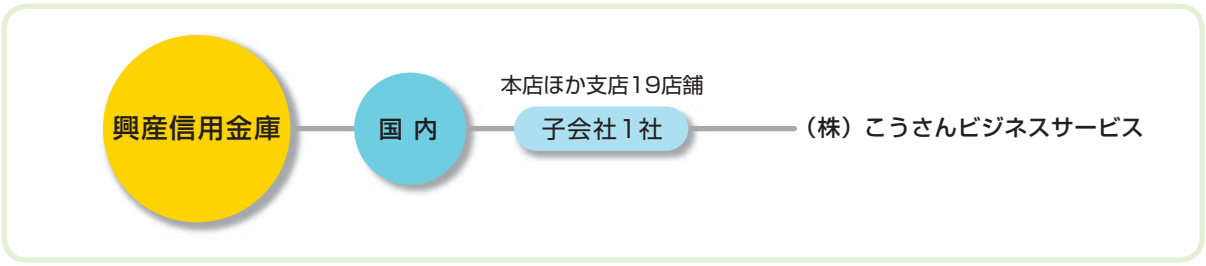

子会社の状況

会　社　名	所　在　地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)こうさんビジネスサービス	江戸川区篠崎７－９－３	事務用品販売、不動産管理事務受託、人材派遣	平成３年６月12日	4,000万円	100%	－

※上記子会社は、金庫の 100%出資子会社です。

平成26 年度の業績（連結）

厳しい金融環境の中、当金庫グループ全体で経営の合理化、効率化に努めました結果、経常利益は 535 百万円、当期純利益は 766 百万円を計上することができました。また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は前年度末比 0.09 ポイント下がり 9.20%となりました。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成 25 年度	平成 26 年度	科　目	平成 25 年度	平成 26 年度
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	99,039	91,675	預金積金	325,025	326,076
買入手形及びコールローン	－	－	借用金	2,612	6,652
有価証券	60,296	77,339	売渡手形及びコールマネー	13	8
貸出金	177,984	175,431	その他負債	1,161	1,311
外国為替	81	47	賞与引当金	162	157
その他資産	2,041	2,046	退職給付に係る負債	176	40
有形固定資産	6,812	6,386	役員退職慰労引当金	134	84
建物	2,230	2,105	睡眠預金払戻損失引当金	6	7
土地	3,977	3,893	偶発損失引当金	96	71
リース資産	19	10	再評価に係る繰延税金負債	355	355
その他の有形固定資産	585	376	債務保証	9,434	△2,230
無形固定資産	412	371	負債の部合計	339,179	343,511
ソフトウェア	132	102	（純資産の部）		
リース資産	4	1	出資金	2,680	2,646
その他の無形固定資産	275	266	利益剰余金	11,288	11,948
繰延税金資産	723	113	処分未済持分	△54	△50
債務保証見返	9,434	8,745	会員勘定合計	13,914	14,544
貸倒引当金	△2,783	△2,230	その他有価証券評価差額金	307	1,229
			土地再評価差額金	640	640
			評価・換算差額等合計	948	1,870
			純資産の部合計	14,863	16,414
資産の部合計	354,042	359,926	負債及び純資産の部合計	354,042	359,926

連結財務諸表の注記は単体との差額が僅少であるため、単体財務諸表の注記に準じており、掲載を省略しております。連結財務諸表の注記をご覧になりたい方は、当金庫ホームページをご覧いただくか、窓口にお尋ねください。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成25年度	平成26年度
経常収益	6,621,870	6,110,696
資金運用収益	5,209,031	4,979,944
貸出金利息	4,375,278	4,165,765
預け金利息	261,595	233,844
買入手形利息及びコールローン利息	0	－
有価証券利息配当金	435,124	455,092
その他の受入利息	137,032	125,242
役務取引等収益	581,823	588,345
その他業務収益	148,556	94,687
その他経常収益	682,460	447,720
経常費用	6,019,788	5,575,495
資金調達費用	252,200	290,627
預金利息	232,534	258,732
給付補填備金繰入額	11,171	7,798
借用金利息	4,563	20,482
売渡手形利息及びコールマネー利息	132	82
その他の支払利息	3,798	3,530
役務取引等費用	157,274	152,858
その他業務費用	15	367
経費	4,137,221	4,121,739
その他経常費用	1,473,076	1,009,903
貸倒引当金繰入額	707,379	373,051
貸出金償却	211,755	150,737
その他の経常費用	553,940	486,114
経常利益（又は経常損失△）	602,082	535,201
特別利益	42,596	517,299
固定資産処分益	42,596	510,539
その他の特別利益	－	6,759
特別損失	89,932	21,190
固定資産処分損	23,112	9,362
減損損失	58,774	157
その他の特別損失	8,046	11,671
税金等調整前当期純利益（又は税金等調整前当期純損失△）	554,747	1,031,309
法人税、住民税及び事業税	8,556	11,196
法人税等調整額	174,407	253,611
少数株主損益調整前当期純利益計	371,783	766,501
当期純利益（又は当期純損失△）	371,783	766,501

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成25年度	平成26年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	10,998,336	11,288,592
利益剰余金増加高	398,652	766,501
当期純利益	371,783	766,501
土地再評価差額金取崩額	26,869	－
利益剰余金減少高	108,396	106,161
配当金	108,396	106,161
土地再評価差額金取崩額	－	－
利益剰余金期末残高	11,288,592	11,948,932

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で人材派遣業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区　　分	平成25年度	平成26年度
破綻先債権	472	332
延滞債権	14,393	13,980
3ヵ月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	792	746
合　　計	15,658	15,059

連結自己資本比率（国内基準）

P46 の 2. 自己資本の構成に関する事項に記載しております。

「連結自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

（注）「連結自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適正であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

主要な連結経営指標

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	7,664	7,618	7,227	6,621	6,110
連結経常利益（又は連結経常損失（△））	394	407	724	602	535
連結当期純利益（又は連結当期純損失（△））	480	312	251	371	766
連結純資産額	13,275	13,958	14,950	14,863	16,414
連結総資産額	337,205	341,404	349,099	354,042	359,926
連結自己資本比率	9.57%	9.59%	9.28%	9.29%	9.20%

（注）残高計数は期末日現在のもので、連結総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

自己資本の充実の状況等について

バーゼルⅢ第３の柱に係るディスクロージャー項目

自己資本比率規制（BIS 規制）に従った「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（告示）により、自己資本の充実の状況等についての「定性的な事項」と「定量的な事項」を開示いたします。

＜ご覧いただくにあたっての留意点＞

連結における定性的な開示事項は、単体の開示事項の内容と同様であるため、省略しております。

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、一部「地域別」の区分は省略しております。

Ⅰ．単体における事業年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	平成 25 年度	経過措置による不算入額	平成 26 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,754		14,384	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,680		2,646	
うち、利益剰余金の額	11,234		11,893	
うち、外部流出予定額（△）	106		104	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 54		△ 50	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	722		747	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	722		747	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	448		403	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	14,925		15,535	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	412	74	296
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	412	74	296
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	126	13	54
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－		87	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	14,925		15,447	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	149,602		157,375	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	726		△ 993	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	412		296	
うち、繰延税金資産	72		54	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,880		△ 2,340	
うち、上記以外に該当するものの額	3,121		996	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	11,627		11,036	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	161,229		168,412	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.25%		9.17%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されております。平成 25、26 年度の自己資本額のうち、当金庫で積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 定量的及び定性的な開示事項

（1）自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、自己資本比率規制の下、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用して自己資本比率を算出しております。この BIS 基準による計測の結果、当金庫の自己資本比率は 9.17%を確保することができ、国内基準の 4%を大きく上回ることができました。

自己資本の充実度に関しまして、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

（単位：百万円）

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	149,601	5,984	157,373	6,294
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	151,073	6,042	158,366	6,334
ソブリン向け	15	0	15	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	19,060	762	20,274	810
法人等向け	26,488	1,059	25,946	1,037
中小企業等向け及び個人向け	24,486	979	26,784	1,071
抵当権付住宅ローン	882	35	776	31
不動産取得等事業向け	56,539	2,261	58,217	2,328
3 ヵ月以上延滞等	1,174	46	673	26
取立未済手形	27	1	26	1
信用保証協会等による保証付	2,821	112	2,800	112
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	1,723	68	6,886	275
出資等のエクスポージャー	1,723	68	6,886	275
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外	17,853	714	15,963	638
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,450	98	2,450	98
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,749	149	3,644	145
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,035	41	413	16
上記以外のエクスポージャー	10,618	424	9,454	378
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,408	56	1,347	53
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,880	△ 115	△ 2,340	△ 93
⑥ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額	11,627	465	11,036	441
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	161,229	6,449	168,410	6,736

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。
4.「3 ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

（2）信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の 5 原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資規程」とそれに基づく各種規則を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制とし、適切な案件審査・与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額の全額を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の 4 つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	356,322	360,985	187,563	184,305	59,715	75,662	1	78	1,373	956
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**356,322**	**360,985**	**187,563**	**184,305**	**59,715**	**75,662**	**1**	**78**	**1,373**	**956**
製造業	16,386	16,865	14,341	13,836	2,045	3,029	－	－	130	69
農・林・漁・鉱業	3	2	3	2	－	－	－	－	－	－
建設業	12,149	12,325	12,149	12,215	－	110	－	－	10	10
電気・ガス・熱供給・水道業	26	54	－	－	26	54	－	－	－	－
情報通信業	4,667	5,177	4,380	4,828	137	199	－	－	0	37
運輸業、郵便業	4,088	3,792	3,889	3,489	199	303	－	－	0	－
卸売業、小売業	39,988	40,244	39,866	39,801	121	443	0	0	276	338
金融業、保険業	112,793	107,525	1,287	1,299	14,235	16,068	－	－	－	0
不動産業	55,811	59,369	55,119	56,620	689	2,745	－	－	388	227
物品賃貸業	585	623	585	623	－	－	－	－	－	0
学術研究、専門・技術サービス業	7,897	7,130	7,897	7,130	－	－	－	－	7	66
宿泊業	1,796	1,826	1,796	1,826	－	－	－	－	－	－
飲食業	4,460	4,131	4,460	4,131	－	－	－	－	0	0
生活関連サービス業、娯楽業	1,713	1,805	1,713	1,805	－	－	－	－	0	0
教育・学習支援業	445	465	445	465	－	－	－	－	0	－
医療・福祉	1,165	818	1,165	818	－	－	－	－	0	0
その他のサービス	20,140	18,705	19,987	18,577	65	40	－	0	142	73
国・地方公共団体等	41,993	48,546	－	－	41,985	48,470	－	－	－	－
個人	17,905	16,299	17,893	16,287	－	－	－	－	415	130
その他	12,302	15,273	580	542	209	4,197	0	78	－	－
業種別合計	**356,322**	**360,985**	**187,563**	**184,305**	**59,715**	**75,662**	**1**	**78**	**1,373**	**956**
1年以下	167,043	175,355	138,958	136,742	1,606	1,115	0	0		
1年超3年以下	72,702	72,371	15,873	16,969	4,778	14,352	－	－		
3年超5年以下	31,036	26,407	10,365	10,482	20,671	15,925	－	－		
5年超7年以下	16,746	11,007	4,446	3,622	12,300	7,384	－	－		
7年超10年以下	24,778	36,167	3,160	2,730	17,617	29,437	－	－		
10年超	8,785	9,425	8,785	9,425	－	－	－	－		
期間の定めのないもの	35,228	30,250	5,973	4,332	2,741	7,447	0	78		
残存期間別合計	**356,322**	**360,985**	**187,563**	**184,305**	**59,715**	**75,662**	**1**	**78**		

（注）1．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2．「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4．CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 25 年度	713	722	－	713	722
	平成 26 年度	722	747	－	722	747
個別貸倒引当金	平成 25 年度	1,598	2,060	236	1,362	2,060
	平成 26 年度	2,060	1,483	925	1,134	1,483
合　計	平成 25 年度	2,312	2,783	236	2,076	2,783
	平成 26 年度	2,783	2,230	925	1,857	2,230

（注）当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
製造業	99	105	5	△ 33	105	71	46	26
農・林・漁・鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	44	27	△ 17	2	27	29	52	21
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	39	40	0	287	40	327	44	21
運輸業、郵便業	2	3	0	△ 1	3	2	－	0
卸売業、小売業	528	894	366	△ 421	894	473	148	733
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	398	422	23	△ 222	422	199	0	3
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	22	18	△ 4	56	18	75	6	4
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	27	27	0	△ 8	27	19	11	1
生活関連サービス業、娯楽業	1	0	△ 1	△ 0	0	－	－	11
教育・学習支援業	0	－	0	－	－	－	－	－
医療・福祉	－	141	141	△ 104	141	37	－	55
その他のサービス	165	120	△ 44	△ 42	120	78	66	33
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	262	254	△ 7	△ 88	254	166	27	9
その他	3	2	△ 1	△ 0	2	1	0	－
合　計	1,598	2,060	462	△ 576	2,060	1,483	404	924

（注）1．当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3．当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4．業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成 25 年度		平成 26 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	56,433	－	57,850
10%	－	44,665	－	40,603
20%	4,811	84,882	5,321	84,632
35%	－	2,544	－	2,235
50%	10,129	391	11,704	434
75%	－	40,838	－	43,407
100%	－	108,162	－	111,386
150%	－	542	－	181
250%	－	2,334	－	2,015
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　計	14,941	340,795	17,025	342,748

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（3）信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様とし、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。信用リスク削減手法としてのクレジット・デリバティブは利用しておりません。

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネッティング契約を用いておりません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

（単位：百万円）

信用リスク削減手法／ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	13,263	11,682	2,345	2,033	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品とは有価証券・通貨・金利・商品等の金融（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定されるものをいい、具体的には先物・オプション・スワップ等があげられます。

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応は、取引相手方の取引実績等に基づき充分な管理のもと行っております。

その他、当金庫が運用している投資信託の資産構成の中で、派生商品取引に該当するものがあります。

また、長期決済期間取引とは約定日から有価証券等及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①派生商品取引合計	0	60	0	1
外国為替関連取引	0	0	0	0
株式関連取引	－	59	－	1
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合　計	0	60	0	1

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーとはノン･リコース（投資家への支払いがオリジネーターでなく、原資産に係る信用リスク又はキャッシュフローに依拠すること）であること、優先劣後構造（投資家への支払いに優先順位があるもの）であることの 2 点が特徴ですが、当金庫では、（イ）オリジネーターの場合、（ロ）投資家の場合とも該当ございません。

（6）オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」のことをいいます。当金庫では、事務リスク、システム・リスク、その他オペレーショナル・リスクとして風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと捉えております。

オペレーショナル･リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関するリスクの状況について、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、経営会議等に報告する態勢を整備しております。

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

（7）出資等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等については、「市場関連リスク管理規程」及び「資金運用規程」においてリスク管理の手続きを明記し、さらに、経営会議において運用方針及びリスク限度額等を決定し、これに基づき運用並びにリスク管理を行っております。

また、これらにかかるリスクの認識については、時価評価、BPV（一定の価格変化に伴う損失額）、VAR（最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的に経営会議、ALM 委員会、リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式等に関しては、お取引先との取引関係等において投資を行っておりますが、こちらのエクスポージャーについては毎年度末に発行会社の財務状況に基づき株式等の資産査定を行い、信用リスクの管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

①貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,672	2,672	7,983	7,983
非上場株式等	434	434	3,465	3,465
合　計	3,107	3,107	11,448	11,448

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
売却益	538	1
売却損	0	1
償　却	－	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	125	1,272

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	－	－

（8）金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債が市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をいいます。

当金庫では資産と負債の金利差による収益が収益計上の柱であることから、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

②内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「金利ラダー方式」を採用しております。

なお、有価証券に関しては、その他の計算方式による金利リスク量の計測を併用し行っております。

・コア預金

対　　象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算定方法：①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限

満　　期：5 年以内で 1 年～ 5 年以内に均等配分（平均 2.5 年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル又は 1%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	693	749

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

Ⅱ．連結における事業年度の開示事項

1．当金庫グループの連結子会社の名称及び主要な事業の内容

当金庫グループの連結子会社は、右記の１社で、信用金庫業務を中心に事務受託業務、人材派遣業務などの金融サービスを提供しております。

会　社　名	事業の内容
（株）こうさんビジネスサービス	事務用品販売、不動産管理 事務受託、人材派遣

2．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　目	平成 25 年度	経過措置による不算入額	平成 26 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	13,808		14,439	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,680		2,646	
うち、利益剰余金の額	11,288		11,948	
うち、外部流出予定額（△）	106		104	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 54		△ 50	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－		－	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	722		747	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	722		747	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	448		403	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	14,979		15,590	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	412	74	296
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	412	74	296
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	126	13	54
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－		87	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	14,979		15,502	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	149,599		157,374	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	726		△ 987	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	412		296	
うち、繰延税金資産	72		54	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,872		△ 2,334	
うち、上記以外に該当するものの額	3,113		996	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	11,626		11,036	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	161,225		168,410	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.29%		9.20%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

3. 定量的な開示事項

（1）自己資本の充実度に関する事項

当金庫グループの連結自己資本比率は 9.20% と国内基準の 4%を大きく上回っております。

（単位：百万円）

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	149,599	5,983	157,373	6,294
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	151,062	6,042	158,360	6,334
ソブリン向け	15	0	15	0
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	19,060	762	20,275	811
法人等向け	26,488	1,059	25,946	1,037
中小企業等向け及び個人向け	24,486	979	26,784	1,071
抵当権付住宅ローン	882	35	776	31
不動産取得等事業向け	56,539	2,261	58,217	2,328
3 ヵ月以上延滞等	1,174	46	673	26
取立未済手形	27	1	26	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	2,821	112	2,800	112
出資等	1,683	67	6,846	273
出資等のエクスポージャー	1,683	67	6,846	273
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外	17,882	715	15,996	639
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,450	98	2,450	98
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,741	149	3,635	145
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,035	41	413	16
上記以外のエクスポージャー	10,655	426	9,495	379
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,408	56	1,347	53
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,872	△ 114	△ 2,334	△ 93
⑥ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	–	–	–	–
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	11,626	465	11,036	441
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	161,225	6,449	168,409	6,736

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3．「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。

4．「3 ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

5．当金庫グループは、オペレーショナル・リスクを基礎的手法により算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額× 4%

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	356,322	360,991	187,563	184,305	59,675	75,622	1	78	1,373	956
国外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別合計	**356,322**	**360,991**	**187,563**	**184,305**	**59,675**	**75,622**	**1**	**78**	**1,373**	**956**
製造業	16,386	16,865	14,341	13,836	2,045	3,029	－	－	130	69
農・林・漁・鉱業	3	2	3	2	－	－	－	－	－	－
建設業	12,149	12,325	12,149	12,215	－	110	－	－	10	10
電気・ガス・熱供給・水道業	26	54	－	－	26	54	－	－	－	－
情報通信業	4,667	5,177	4,380	4,828	137	199	－	－	0	37
運輸業、郵便業	4,088	3,792	3,889	3,489	199	303	－	－	0	0
卸売業、小売業	39,988	40,244	39,866	39,801	121	443	0	0	276	338
金融業、保険業	112,795	107,530	1,287	1,299	14,235	16,068	－	－	－	0
不動産業	55,811	59,369	55,119	56,620	689	2,745	－	－	388	227
物品賃貸業	585	623	585	623	－	－	－	－	－	0
学術研究、専門・技術サービス業	7,897	7,130	7,897	7,130	－	－	－	－	7	66
宿泊業	1,796	1,826	1,796	1,826	－	－	－	－	－	－
飲食業	4,460	4,131	4,460	4,131	－	－	－	－	0	0
生活支援サービス業、娯楽業	1,713	1,805	1,713	1,805	－	－	－	－	0	0
教育・学習支援業	445	465	445	465	－	－	－	－	0	－
医療・福祉	1,165	818	1,165	818	－	－	－	－	0	0
その他のサービス	20,100	18,665	19,987	18,577	25	－	－	0	142	73
国・地方公共団体等	41,993	48,546	－	－	41,985	48,470	－	－	－	－
個人	17,905	16,299	17,893	16,287	－	－	－	－	415	130
その他	12,340	15,314	580	542	209	4,197	0	78	－	－
業種別合計	**356,322**	**360,991**	**187,563**	**184,305**	**59,675**	**75,622**	**1**	**78**	**1,373**	**956**
1年以下	167,043	175,355	138,958	136,742	1,606	1,115	0	0		
1年超3年以下	72,702	72,371	15,873	16,969	4,778	14,352	－	－		
3年超5年以下	31,036	26,407	10,365	10,482	20,671	15,925	－	－		
5年超7年以下	16,746	11,007	4,446	3,622	12,300	7,384	－	－		
7年超10年以下	24,778	36,167	3,160	2,730	17,617	29,437	－	－		
10年超	8,785	9,425	8,785	9,425	－	－	－	－		
期間の定めのないもの	35,227	30,256	5,973	4,332	2,701	7,407	0	78		
残存期間別合計	**356,322**	**360,991**	**187,563**	**184,305**	**59,675**	**75,622**	**1**	**78**		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 25 年度	713	722	－	713	722
	平成 26 年度	722	747	－	722	747
個別貸倒引当金	平成 25 年度	1,598	2,060	236	1,362	2,060
	平成 26 年度	2,060	1,483	925	1,134	1,483
合　計	平成 25 年度	2,312	2,783	236	2,076	2,783
	平成 26 年度	2,783	2,230	925	1,857	2,230

（注）当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
製造業	99	105	5	△ 33	105	71	46	26
農・林・漁・鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	44	27	△ 17	2	27	29	52	21
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	39	40	0	287	40	327	44	21
運輸業、郵便業	2	3	0	△ 1	3	2	－	0
卸売業、小売業	528	894	366	△ 421	894	473	148	733
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	398	422	23	△ 222	422	199	0	3
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	22	18	△ 4	56	18	75	6	4
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	27	27	0	△ 8	27	19	11	1
生活関連サービス業、娯楽業	1	0	△ 1	△ 0	0	－	－	11
教育・学習支援業	0	－	△ 0	－	－	－	－	－
医療・福祉	－	141	141	△ 104	141	37	－	55
その他のサービス	165	120	△ 44	△ 42	120	78	66	33
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	262	254	△ 7	△ 88	254	166	27	9
その他	3	2	△ 1	△ 0	2	1	0	－
合　計	1,598	2,060	462	△ 576	2,060	1,483	404	924

（注）1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3. 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成 25 年度		平成 26 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	56,433	－	57,850
10%	－	44,665	－	40,603
20%	4,881	84,885	5,321	84,637
35%	－	2,544	－	2,235
50%	10,129	391	11,704	434
75%	－	40,838	－	43,407
100%	－	108,122	－	111,387
150%	－	542	－	181
250%	－	2,334	－	2,015
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　計	14,941	340,757	17,025	342,754

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

（3）信用リスク削減手法に関する事項

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	13,263	11,682	2,345	2,033	－	－

（注）当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

（4）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①派生商品取引合計	0	60	0	1
外国為替関連取引	0	0	0	0
株式関連取引	－	59	－	1
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合　計	0	60	0	1

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

（5）証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫グループでは、（イ）オリジネーターの場合、（ロ）投資家の場合とも該当ございません。

（6）出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区　分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,672	2,672	7,983	7,983
非上場株式等	394	394	3,425	3,425
合　計	3,067	3,067	11,408	11,408

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
売却益	538	1
売却損	0	1
償　却	－	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	125	1,272

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
評価損益	－	－

（7）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成 25 年度	平成 26 年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	693	749

（注）金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫連結グループでは、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

総代会の仕組み

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員の出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

（１）総代の任期・定数

・総代の任期は２年です。

・総代の定数は、90 人以上 110 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成 27 年６月 30 日現在の総代数は 92 人です。

（２）総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

①資格要件

・当金庫の会員であること

②適格要件

・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している人であること

・人格・性格が温厚誠実で、物事を公平にみる信頼のおける人であること

・金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人であること

・金庫との取引や経営内容が良好であること

・将来、金庫に協力が期待できる人であること

会員と総代、総代会の関係

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】

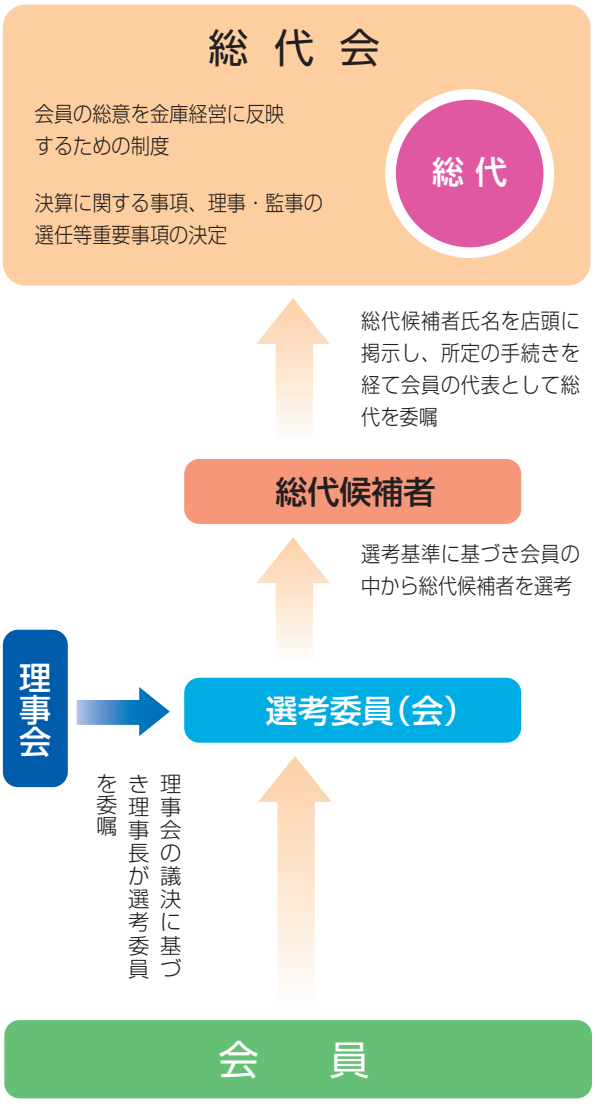

3. 第 93 期通常総代会の決議事項

第 93 期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

①報告事項

第 93 期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第 1 号議案　第 93 期剰余金処分（案）承認の件

第 2 号議案　定款第 15 条による会員除名の件

第 93 期通常総代会の模様

4. 総代の氏名

平成 27 年 6 月末現在
（順不同・敬称略）

選任区域		定数	人数	氏　名
第 1 区	千代田区	20	19	飯田 睦司 (1)　太田 哲郎 (2)　大鳥居 信史 (5)　恩田 恵美子 (3)　加藤 照雄 (19)　角谷 幸男 (4) 河合 良郎 (8)　小池 一義 (1)　下谷 隆之 (12)　進藤 和男 (11)　鶴野 正勝 (11)　栃木 一夫 (11) 西出 幸二 (8)　橋本 脩一 (12)　藤木 正則 (1)　保志場 宏 (4)　堀田 康彦 (2)　松山 文彦 (4) 吉田 光男 (4)
第 2 区	新宿区、文京区、港区、品川区、大田区、横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市	14	10	太田 幸雄 (2)　尾中 隆夫 (11)　平　国秋 (6)　中村　繁 (11)　疋田　守 (8)　藤巻 伴英 (6) 堀池 千寿男 (4)　山浦 賢一 (3)　山口 誠一郎 (6)　山﨑　光 (8)
第 3 区	江東区、中央区	7	4	重盛 永造 (12)　中川 幸也 (8)　三田 芳裕 (6)　宮城 眞一 (11)
第 4 区	渋谷区、目黒区、世田谷区	9	9	伊久見 利保 (17)　上田平 直子 (2)　宇田川 清史 (1)　大木 康次 (23)　熊﨑 正宏 (4)　谷　善樹 (5) 半田 昌規 (3)　平井　守 (15)　八巻 秀次 (8)
第 5 区	杉並区、中野区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、府中市、小金井市、国分寺市、武蔵村山市、稲城市、町田市、清瀬市	9	8	石井 孝昌 (9)　片岡　隆 (1)　佐々木 千尋 (5)　佐藤 直人 (1)　徳永 泰平 (2)　平野 恵一 (4) 渡邊 智紀 (2)　渡利 敏弘 (10)
第 6 区	豊島区、練馬区、板橋区、北区、さいたま市、和光市、八潮市、白岡市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市	9	8	大野 文義 (8)　鴨下 誠男 (5)　小久保 恒夫 (5)　笹沼 道雄 (4)　中曽根 利光 (4)　並木 秀一 (5) 西部 善之 (7)　前田 廣司 (1)
第 7 区	台東区、荒川区、足立区	10	8	牛島　奎 (5)　江口 博明 (3)　蒲田 哲也 (5)　桐田 誠巳 (4)　小嶋 喜代治 (10)　藤森 宏一 (6) 村田 滋幸 (6)　吉岡 暢久 (16)
第 8 区	江戸川区、墨田区、松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市	20	15	赤井 一博 (1)　石井 宗孝 (12)　井野 雅敏 (10)　岩楯 正利 (16)　大塲 幸一 (8)　倉橋 初男 (9) 小原 満男 (11)　小山 博和 (5)　齊藤 隆洋 (2)　永妻 弘行 (1)　野澤 義男 (10)　平田 四郎一 (16) 藤ヶ谷 衛 (6)　矢作 幸雄 (12)　吉田 英修 (1)
第 9 区	葛飾区	12	11	石毛 博信 (8)　石塚 晴久 (10)　市川 正 (20)　大鳥 嘉信 (5)　小出 直行 (9)　齊藤 徳好 (3) 関川 泰子 (9)　高井 英樹 (1)　中嶋 キエ子 (5)　松丸 武二 (1)　藪崎 英和 (16)

※氏名の後の数字は総代への就任回数

総代の属性別構成比

年代別構成比

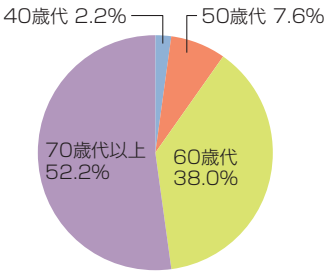

職業別構成比

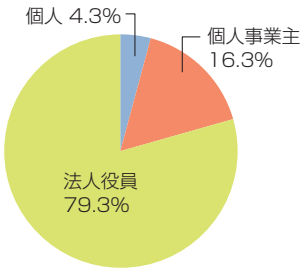

業種別構成比

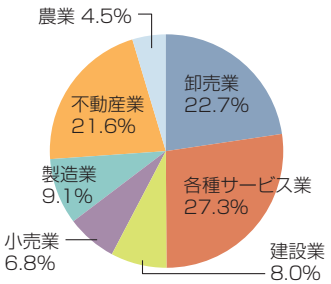

※業種別の構成比は、法人役員・個人事業主に限る

役員・組織図

役員

理事長	加藤木　克
専務理事	岡田　幸生
常務理事	鈴木　徹
常務理事	神田　浩衛
常勤理事	長谷場　義昌
理事（相談役）	前川　秀樹
理事	小笠原　治
理事	宮城　信二
常勤監事（員外）	平野　孝
監事（員外）	沢野　忠

（平成27年6月末現在）

組織図

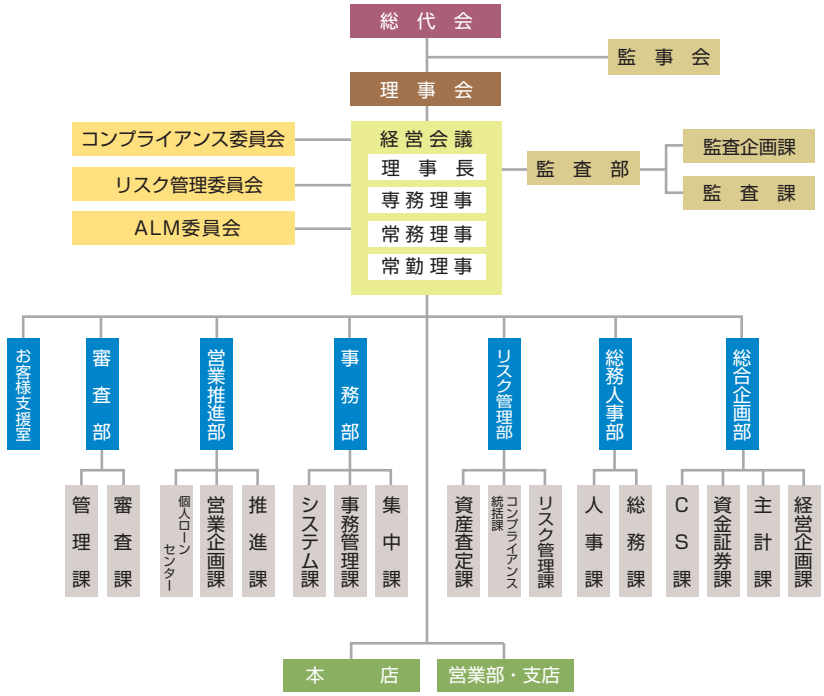

会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人　（平成27年6月末現在）

信金中央金庫のご紹介

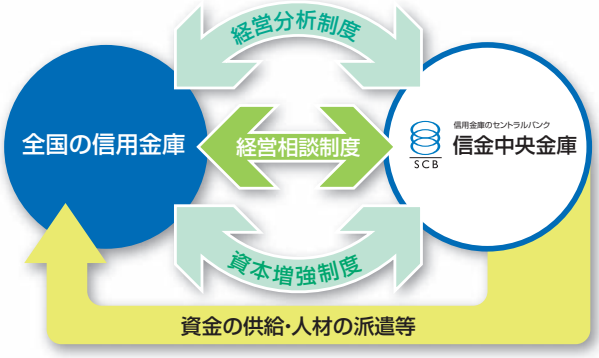

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

資金量は、信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて31兆2,519億円、総資産は33兆2,692億円にのぼり、国内有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行金融機関でもあります。また、「信用金庫のセントラルバンク」、「機関投資家」、「地域金融機関」という3つの役割をもつ金融機関です。

信用金庫業界には、個別信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として、「信用金庫経営力強化制度」があります。信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などで個別信用金庫を強力にサポートする制度です。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、わが国でも極めて信頼性の高い業界となっています。

地域経済のパートナー

信用金庫
- 総資産：143兆円
- 巨大なネットワーク
  全国267金庫　7,395店舗
- Face to Faceの事業展開
  役職員数　11万1千人
- 多数の出資者　927万先

※信用金庫の計数は、平成27年3月現在の速報値

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫
- 総資産：33兆円
- 連結自己資本比率（国内基準）
  36.40%
- 不良債権比率　0.73%
  格付：AA（格付機関JCR）
- 東証に上場
  （証券コード：8421）

※信金中金の計数は、平成27年3月末現在

金庫の沿革

大正	12. 3.23	有限責任興産信用組合設立認可、初代組合長に武島朝義就任（組合員 19 人、出資金 3,330 円）
	4.20	事務所を開設（日本橋区元大工町 9）
昭和	2. 1.22	第 4 回通常総会を開催、初めて年 4%の出資配当を行う
	8. 1.15	第 10 回通常総会で、組合員一人当たり貸付最高限度 1 万円に
	5.24	事務所を神田区紺屋町 43 に新築移転
	18. 8. 4	市街地信用組合法により改組
	20. 2.25	空襲直撃弾により事務所焼失、大久保百人町 192 に移転
	12. –	神田区東紺屋町 30 の旧店舗跡に新事務所建築着工
	23. 8.21	営業地区を東京都の区一円とする
	24. 7.17	本店を新築
	11.25	浅草支店を開設
	25. 1.10	人形町支店を開設
	4. 1	中小企業等協同組合法により改組
	10. 9	本郷信用組合の吸収合併
	26. 5. 7	浅草橋支店を開設
	10.20	信用金庫法により興産信用金庫に改組
	27. 3. 5	大蔵省、日銀より貯蓄運動最優秀金庫として表彰
	7.25	神保町支店を開設
	28. 4.21	代々木支店を開設
	29. 3.27	葛飾信用金庫と合併
	8.18	城西支店を開設
	31.11. 1	本店新築開店
	39. 4.14	西荻窪支店を開設
	41. 9. 1	電子計算室を開設
	44. 6.16	しんきんクレジットカードシステムに参加
	8.25	江戸川支店を開設
	12.15	日銀との当座取引開始
	45.11.26	本店、日銀歳入代理店に指定
	46. 9.22	松戸支店を開設
	51. 1.21	預金オンライン移行開始
	10.18	全国信用金庫との為替オンライン開始
	53. 6.23	営業地区の追加。武蔵野市、三鷹市
	54. 2.13	全国各金融機関との為替オンライン開始
	56. 3.27	みずえ支店を開設
	57. 4. 1	外国為替業務取次開始（全信連）
	59.11. 6	葛西支店を開設
	63. 7. 5	篠崎支店を開設
平成	2. 2.21	渋谷支店を開設
	7.16	都銀、地銀とのオンライン提携開始
	10. 1	外国為替業務取扱開始
	3. 2.10	サンデーバンキング実施
	4.17	足立支店を開設
	11.25	深川支店を開設
	4. 7.23	本店神田駅前出張所を開設
	7. 5. 1	神田信用金庫と ATM 相互利用開始
	11. 4.23	神田信用金庫と合併準備に入ることに合意
	11.26	本店神田駅前出張所を本店に、深川支店を人形町支店に統合
	12. 3. 6	デビットカードサービスの取扱開始
	6. 5	神田信用金庫と合併 営業地区の追加。西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市
	12. 4	しんきん ATM ゼロネットサービスの取扱開始
	13. 3. 5	スポーツ振興くじの払戻し業務の取扱開始
	5. 7	損害保険窓口販売業務の取扱開始
	14. 3.25	せいか信用組合からの事業の一部譲受け 営業地区の追加。東京都清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市、千葉県千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市、埼玉県さいたま市、和光市、八潮市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市、南埼玉郡白岡町、神奈川県横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市
	7. 8	東京食品信用組合からの事業の一部譲受け
	7.15	第三信用組合からの事業の一部譲受け
	10. 1	生命保険窓口販売業務の取扱開始
	15. 3.12	個人向け国債窓口販売業務の取扱開始
	7. 7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）との ATM 提携サービス取扱開始
	9.22	「リレーションシップバンキング機能強化計画」の要約を公表
	16. 1.26	M&A 仲介業務の取扱開始
	11.15	決済用普通預金の取扱開始
	17. 3.31	個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を公表
	8.30	「地域密着金融推進計画」を公表
	12.21	保険募集指針を公表
	18. 1.20	松戸支店を金町支店に統合
	8. 1	「コンプライアンス宣言」を表明
	19. 9.25	顧客保護等管理方針を公表
	20. 4. 1	CI を導入、ブランドマークを刷新、経営方針を制定
	10.14	神保町支店の新築移転による開店
	11.25	本部機能の神保町 KOSAN ビルへの移転
	12. 1	反社会的勢力に対する基本方針を制定、公表
	21. 6. 5	利益相反管理方針を制定
	7.13	金町支店の新築移転
	22. 1.15	金融円滑化のための基本方針を制定
	3.23	本店建替えのため仮店舗へ移転
	10.22	篠崎支店をみずえ支店に統合
	23.10.11	新宿支店を余丁町から若松町へ移転
	11.14	葛西支店を江戸川支店に統合
	24. 8.20	本店新築開店
	25. 2.18	でんさいネットのサービスを開始
	3.21	中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定
	10. 4	足立支店を金町支店に統合
	26. 3.14	関町支店を西荻窪支店に統合
	11. 7	堀切支店を立石支店に統合

ネットワーク

	店　舗　名	所　　在　　地	電話番号	貸金庫	夜間金庫
❶	本　　店	〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町41	03-3254-3335	○	
❷	浅 草 支 店	〒111-0032　東京都台東区浅草4-34-7	03-3872-2151	○	○
❸	人形町支店	〒103-0013　東京都中央区日本橋人形町2-14-14	03-3668-5951	○	○
❹	浅草橋支店	〒111-0053　東京都台東区浅草橋2-3-2	03-3862-1831		
❺	神保町支店	〒101-0051　東京都千代田区神田神保町 1 - 40	03-3293-4951	○	○
❻	代々木支店	〒151-0066　東京都渋谷区西原3-7-7	03-3467-3321	○	○
❼	金 町 支 店	〒125-0042　東京都葛飾区金町6-2-1	03-3607-3166	○	○
❽	立 石 支 店	〒124-0012　東京都葛飾区立石1-7-30	03-3691-3106	○	
❾	城 西 支 店	〒171-0051　東京都豊島区長崎1-9-3	03-3957-7271	○	
❿	西荻窪支店	〒167-0053　東京都杉並区西荻南2-5-8	03-3334-9151		
⓫	江戸川支店	〒132-0023　東京都江戸川区西一之江3-1-17	03-3653-5411	○	
⓬	みずえ支店	〒132-0011　東京都江戸川区瑞江2-47-6	03-3676-0511	○	
⓭	渋 谷 支 店	〒150-0031　東京都渋谷区桜丘町4-26	03-3770-8011	○	○
⓮	大田市場営業部	〒143-0001　東京都大田区東海3-2-1	03-5492-3411	○	○
⓯	秋葉原支店	〒101-0021　東京都千代田区外神田4-9-8	03-3253-6851	○	○
⓰	新 宿 支 店	〒162-0056　東京都新宿区若松町25-22 グレースプラザ若松町1F	03-3204-1330	○	
⓱	中 野 支 店	〒164-0002　東京都中野区上高田2-50-1	03-3387-5151	○	○
⓲	飯田橋支店	〒102-0072　東京都千代田区飯田橋1-7-10	03-3264-4031	○	
⓳	市ケ谷支店	〒102-0076　東京都千代田区五番町5	03-3234-3211	○	
⓴	高円寺支店	〒166-0003　東京都杉並区高円寺南2-22-10	03-3315-3411	○	○

※ ATM の稼動時間帯は、店舗により異なる場合がございます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

しんきん ATM ゼロネットサービス

全国どこの信用金庫の CD・ATM でも、平日・土曜の下記時間帯のご利用手数料が無料となります。
サービスタイム　●平日／8：45 ～ 18：00 の入出金
　　●土曜／9：00 ～ 14：00 の出金

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。

開示項目一覧

A　単体ベースの開示項目

1.金庫の概況及び組織に関する事項

（1）事業の組織 …… 54
（2）理事・監事の氏名及び役職名 …… 54
（3）会計監査人の名称 …… 54
（4）事業所の名称及び所在地 …… 56
（5）信用金庫代理業者に関する事項 …… 該当なし

2.金庫の主要な事業の内容 …… 16

3.金庫の主要な事業に関する事項

（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 5
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 5
①経常収益　②経常利益又は経常損失　③当期純利益又は当期純損失
④出資総額及び出資総口数　⑤純資産額　⑥総資産額
⑦預金積金残高　⑧貸出金残高　⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率　⑪出資に対する配当金　⑫職員数
（3）直近の2事業年度における事業の状況
①主要な業務の状況を示す指標
ア．業務粗利益及び業務粗利益率 …… 27
イ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… 27
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 27
エ．受取利息及び支払利息の増減 …… 28
オ．総資産経常利益率 …… 27
カ．総資産当期純利益率 …… 27
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 … 29
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 29
③貸出金等に関する指標
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 30
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 30
ウ．担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 31
エ．使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 …… 31
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 30
カ．預貸率の期末値及び期中平均値 …… 28
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 …… 該当なし
イ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高 …… 32
ウ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高 …… 32
エ．預証率の期末値及び期中平均値 …… 28

4.金庫の事業の運営に関する事項

（1）リスク管理の体制 …… 4
（2）法令等遵守の体制 …… 2
（3）中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組状況 …… 11
（4）ADR 制度への対応 …… 16

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況

（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 … 21
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 7
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 37
（4）次の掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 …… 33
②金銭の信託 …… 該当なし
③デリバティブ等取引 …… 34
（5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 30
（6）貸出金償却の額 …… 30
（7）金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨 …… 23

B　連結ベースの開示項目

1.金庫及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項

（1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 35
（2）金庫の子会社等に関する事項 …… 35
①名称
②主たる営業所又は事業所の所在地
③資本金又は出資金
④事業の内容
⑤設立年月日
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 35
（2）直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 36
①経常収益
②経常利益又は経常損失
③当期純利益又は当期純損失
④純資産額
⑤総資産額
⑥連結自己資本比率

3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

（1）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 35
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 36
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 36
（4）金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 36

金融再生法の開示項目

資産の査定の公表 …… 7

バーゼルⅢ第3の柱による開示

単体 …… 37
連結 …… 46

任意の開示項目

営業地区及び会員数 …… 表紙裏
地域貢献 …… 15
トピックス（1年の歩み） …… 8
貸出運営についての考え方 …… 18
金融商品に係る勧誘方針 …… 18
個人情報保護について …… 3
反社会的勢力に対する基本方針 …… 3
顧客保護管理方針 …… 3
利益相反管理方針 …… 3
商品ご利用にあたっての留意事項 …… 16
主な手数料一覧 …… 20
報酬体系について …… 26
経費の内訳 …… 28
預金者別残高 …… 29
財形貯蓄残高 …… 29
その他業務利益の内訳 …… 27
役職員一人当たりの預金残高 …… 29
役職員一人当たりの貸出金残高 …… 32
一店舗当たりの預金残高 …… 29
一店舗当たりの貸出金残高 …… 32
消費者ローン・住宅ローン残高 …… 31
代理貸付残高の内訳 …… 31
リスク管理債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 7
金融再生法開示債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 7
内国為替取扱実績 …… 34
外国為替取扱実績 …… 34
外貨建資産残高 …… 34
公共債引受及び窓口販売実績 …… 34
自動機器設置台数 …… 34
総代会の仕組み …… 52
沿　革 …… 55

未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

(本店)〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町41　　Tel:03-3254-3335
(本部)〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-40　Tel:03-6739-7700(代表)
ホームページアドレス　http://www.shinkin.co.jp/kosan/
お問い合せ先：総合企画部 Tel:03-6739-7791